

男前クラブ



いちご守り隊



# 協同活動の成果と計画

新市貝支店



## 第26回通常総代会への提案

令和4年度 事業報告 とき／令和5年5月26日(金)  
午前9時30分開会

令和5年度 事業計画 ところ／市民“いちご”ホール(真岡市民会館)

はが野農業協同組合

この資料は当日必ずご持参下さい

# 総代会次第

## 1 開 会

出席の状況	本 人	名
	代理人	名
	書 面	名
	合 計	名

## 2 J A 約領の唱和

## 3 組合長あいさつ

## 4 組合員表彰

## 5 来賓祝辞

## 6 議長選任

氏 名	

## 7 書記の任命

氏 名	

## 8 議案の審議

## 9 閉 会

# J A 紹 領

## —わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

# 総代会提出議案

## 第1号議案

### 【報告事項】

令和4年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容  
並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について  
別記のとおりご報告いたします。

### 【決議事項】

令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について  
別記のとおりご承認願います。

## 第2号議案

定款等の一部変更について  
別記のとおりご承認願います。

## 第3号議案

令和5年度事業計画の設定について  
別記のとおりご承認願います。

## 第4号議案

令和5年度理事及び監事の報酬について  
別記のとおりご承認願います。

## 第5号議案

一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所からの脱退について  
別記のとおりご承認願います。

## 第6号議案

一般社団法人ジェイエイバンク支援協会からの脱退について  
別記のとおりご承認願います。

以上のとおり提出いたします。

令和5年5月26日

## はが野農業協同組合

代表理事組合長 国府田 厚志

代表理事専務 小瀬秀二

常務理事 上野 勉

常務理事 金田寿夫

理	事	菅山 学	理	事	床井 剛
理	事	小林 功一	理	事	大坪 崇
理	事	渡辺 栄	理	事	小幡 隆
理	事	小林 由明	理	事	浅羽 昌徳
理	事	松本 佳規	理	事	小塙 誠一
理	事	細島 鉄夫	理	事	薄根 定男
理	事	廣瀬 均	理	事	小池 俊男
理	事	高橋 真一	理	事	荒井 俊和
理	事	添野 勝則	理	事	小林 幸一
理	事	飯山 克則	理	事	小林 英雄
理	事	新山 文	理	事	光菅 静子
理	事	鈴木 保	理	事	谷口 和美
理	事	中山 達美	理	事	渡邊 京子
理	事	田中 淳哉			

# ＜目 次＞

## 第1号議案

【報告事項】 令和4年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容  
並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】 令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

### I 事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項	7
2. 組合の運営組織の状況に関する事項	23
II 事業報告の附属明細書	31
III 貸借対照表	33
IV 損益計算書	34
V 注記表	36
VI 貸借対照表等の附属明細書	49
VII 令和4年度剰余金処分案	56
○ 監査報告書	57
(参考1) 部門別損益計算書	61
(参考2) 子会社等の財産及び損益の状況	63
(参考3) 特別会計	71
(参考4) 勘定科目の内容説明	72

## 第2号議案

定款等の一部変更について	77
--------------	----

## 第3号議案

令和5年度事業計画の設定について
------------------

I 基本方針	82
II 事業方針及び事業実施計画	83
III 経営管理方針	93
IV 部門別損益計算書（計画）	98
V J Aはが野自己改革工程表	100

## 第4号議案

令和5年度理事及び監事の報酬について	103
--------------------	-----

## 第5号議案

一般社団法人 J Aバンク・J Fマリンバンク相談所からの脱退について	105
-------------------------------------	-----

## 第6号議案

一般社団法人ジェイエイバンク支援協会からの脱退について	105
-----------------------------	-----

## 報告事項

「J Aバンク基本方針」の変更について	106
---------------------	-----

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

# 組合長あいさつ



本日ここに第26回通常総代会を開催するにあたり、日頃皆様から寄せられておりますご指導とご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が収束しない中、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する資材・原油など多くの分野での価格高騰により、国民生活に大きな影響が及んでいます。さらに、アメリカでは記録的なインフレを抑え込むため急速な利上げを行う一方、日本においては長期金利の抑制を続けたため、円安が進行しましたが、その後は状況が一転し、日銀が長期金利の上限引き上げを容認したため、債券価格の下落を招いております。

農業分野においては、組合員の皆様の協力をいただき米の作付転換を進めた結果、米価は回復傾向となり、園芸部門における価格も同様に回復傾向となっております。一方、価格の高騰は肥料・飼料をはじめ農業分野にも波及し、農業経営を圧迫することとなりました。JAはが野ではこの事態に対し、価格を抑えての商品提供・生産資材高騰対策経営支援資金をご用意したほか、国による肥料高騰対策事業の申請受付をお手伝いするなど農業経営の支援にあたりました。

こうしたJAを取り巻く情勢から、令和4年度のJA経営は苦しい状況下での事業展開となりましたが、事業利益は1億2百万円、当期剰余金2億70百万円を確保することができました。これもひとえに組合員・地域の皆様方のご支援・ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

さて、現在、ウクライナ侵攻による食料の安定供給リスクの高まりとともに、食料品などの値上げが続き、食料安全保障への関心が高まっております。このような中、「食料・農業・農村基本法」の見直しが進められておりますが、これは我が国の農業政策の将来を方向付ける極めて重要なものと認識しております。

こうした情勢を踏まえ、「持続可能な農業・地域共生の未来をめざして3か年計画」の2年度目にあたり、3か年計画のメインテーマである『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』の3つの基本目標を踏まえ、令和5年度事業計画を策定致しました。

農業をめぐる情勢は厳しさと不透明さを増しておりますが、産地の農業生産を維持・拡大させるため、新規就農者の確保対策や、農業生産の規模拡大対策等に努めるとともに、総合事業を営む農業協同組合として、組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤の確立・強化に引き続き取り組んでまいります。

結びに、食と農を基軸とし地域に根ざした協同組合として相互扶助の理念に基づき、組合員や地域の皆様にとってなくてはならない存在であり続けるため、引き続き自己改革を進めてまいりますので、今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶と致します。

令和5年5月26日

はが野農業協同組合

代表理事組合長 国府田 厚志



# 第1号議案

【報告事項】 令和4年度貸借対照表、損益計算書、

注記表及び附属明細書の内容

並びに会計監査人の監査報告及び

監事の監査報告について

【決議事項】 令和4年度事業報告及び剰余金処分案

の承認について

# I 事業報告

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

## 1. 組合の事業活動の概況に関する事項

### (1) 事業の概況

令和4年5月の通常総代会で承認をいただいた3か年計画及び事業計画に基づいて、「持続可能な農業・地域共生の未来をめざして」を目標に、①農業者の所得増大・農業生産の拡大、②豊かで暮らしやすい地域社会の実現、③健全な経営・財務基盤の強化等を柱として事業に取り組み、組合員・地域住民の皆様の理解醸成（訪問活動や広報活動）を進めてまいりました。

米の計画的生産は、「作付参考値（面積）」を県・各市町再生協議会が示し、「需要に応じた生産」に取り組み、当JA管内では作付参考値6,409ヘクタールに対し、実績7,316ヘクタールでした。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

アクティブ・メンバーシップ（JA事業・活動への積極的な参加）の強化を目的に、支店別組合員懇談会等を通じて組合員の要望や意見を聞く等、常勤役員や職員が組合員との対話を進めています。また、くらしの活動については、コロナ渦のため縮小しての活動となりましたが、未来ちゃんクラブや趣味の会など年間343回3,263名の参加をいただきました。

こうした活動については、積極的にトップ広報（常勤役員による）等に取り組むとともに、ホームページや広報誌を通じ、組織内外に情報を発信しました。

この結果、収支面では事業利益は1億2百万円（対前年比54%）、経常利益は4億7百万円（同80%）、当期剰余金は2億70百万円を計上することができました。

自己資本比率（剰余金処分後）は、自己資本の増強（内部留保の充実）に取り組み、農林水産省令の基準を大きく上回る19.74%となり、経営の健全性を確保しています。

なお、主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

#### ① 販売事業

##### <耕種>

米の作況は97の「やや不良」となりました。取扱高については、令和3年産米のJA全農とちぎによる一括買い入れが実施されましたが、価格の低迷と飼料用米への作付転換により対前年比で7億94百万円減少し、38億90百万円になりました。また、麦の取扱高は、対前年比で18百万円減少し、2億23百万円になりました。

##### <園芸>

園芸は、新型コロナウイルスの影響もありましたが、直販率を伸ばしたことでの対前年比で7億61百万円増加し、199億92百万円になりました。

##### <畜産>

畜産物は、肉牛・仔牛の出荷頭数のずれ込みにより、対前年比で23百万円減少し、2億42百万円になりました。

② 購買事業

＜生産資材＞

生産資材については、飼料の新規取り扱いの増加及び施設資材の供給の増加により、対前年比で3億69百万円増加し、44億2百万円となりました。

＜生活物資＞

生活物資については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から耐久財等の訪問推進を縮小したことにより、供給高が対前年比で6百万円減少し、11億94百万円となりました。

③ 担い手等組合員訪問活動

自己改革の柱として、担い手等組合員との徹底した話し合いを進めました。組合への理解をお願いするとともに、組合員の生の声を組合運営に反映すべく、161戸の訪問を行いました。

④ 信用事業

資産形成や運用のニーズに対し、投資信託を含めて最適な金融商品・サービスの提供に努めました。また、貯金残高は、公金受入額等の増加により、対前年比で12億円増加し、1,930億円となりました。

貸出金については、住宅資金や農業資金、公共資金の獲得に努め、対前年比で12億円増加し、382億円となりました。

⑤ 共済事業

3 Q (※) 訪問活動を軸とし、全契約者・組合員への保障の請求漏れやご家族におかわりがないか、確認・点検に取り組んでまいりましたが、組合員の減少に伴い、保有件数が減少しております。

※ 3 Q = 3 つのクエスチョン

「最近、ご家族のみなさまにはおかわりはありませんか？」

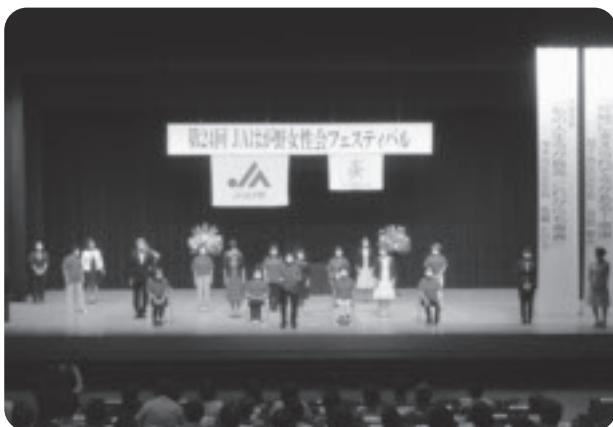
「最近、ご自身やご家族の保障について気になったことはありませんか？」

「現在ご加入の保障内容で、ご不明・ご心配なことはありませんか？」

(2) 事業の経過およびその成果

- 3月2日・共済事業進発大会
- 7日・地区別総代会議（～8日）
- 11日・芳賀町との「災害時における物資の保管等に関する協定」締結
- 16日・各市町教育委員会へよい食ランチョンマット、教材本贈呈
- 23日・会計監査人期末監査Ⅰ（～25日）
- 25日・採種部会総会
- 26日・第25回女性会通常総会
- 29日・定例理事会
- 〃・定例監事会

- 5月2日・市貝支店・市貝地区営農センター竣工式
- 16日・トマト部会全体会議
- 18日・タカミ・クインシーメロン目揃会
- 〃・よい食プロジェクト街頭宣伝活動
- 20日・定例理事会
- 〃・にら定植・農薬安全使用講習会
- 24日・第25回通常総代会
- 〃・臨時理事会
- 〃・臨時監事会
- 28日・男前クラブ開講式



第24回女性会フェスティバル

- 7月1日・JAスマホ教室
- 7日・ジュエリー展オープニングセレモニー
- 〃・秋ブロッコリー栽培講習会
- 11日・随時監査（～8月4日）
- 〃・にら夏期管理講習会
- 16日・パワフルアグリフェア（～17日）
- 20日・資産管理無料相談会
- 26日・定例理事会
- 〃・定例監事会
- 27日・アスパラガス栽培講習会
- 28日・いちご部会反省会・総会

- 4月4日・監事監査（期末監査）（～27日）
- 6日・監事監査（現金監査）（～13日）
- 8日・外国人技能実習生歓迎式
- 9日・「未来ちゃん貸農園」開園式
- 11日・青壯年部通常総会
- 14日・フォークリフト安全講習会
- 15日・会計監査人期末監査Ⅱ（～20日）
- 22日・春ブロッコリー目合わせ会
- 〃・信用事業進発大会
- 27日・定例理事会
- 〃・定例監事会



芳賀町との「災害時における物資の保管に関する協定」締結

- 6月3日・年金受給者友の会総会
- 6日・夏にら統一日揃会
- 7日・夏秋なす統一日揃会
- 15日・外国人技能実習生受入れ協議会総会
- 16日・夏秋なす第2回現地検討会
- 17日・梨部会ハウス梨幸水目揃え会
- 18日・資産形成・運用セミナー
- 23日・准組合員モニター意見交換会（～24日）
- 27日・定例理事会
- 〃・定例監事会

- 8月1日・第1回総務担当理事会
- 〃・第1回営農経済福祉担当理事会
- 2日・第1回金融共済担当理事会
- 5日・梨部会幸水目揃会
- 26日・トマト部会反省検討会・通常総会
- 27日・第24回女性会フェスティバル
- 29日・上期全監事研修会
- 〃・定例理事会
- 〃・定例監事会
- 31日・監事監査（現金監査・棚卸監査）

- 9月5日・レタス部会農薬安全使用講習会及び栽培講習会  
 6日・令和4年産米検査開始  
 8日・アスパラガス現地検討会  
 12日・下期共済事業進発大会  
 22日・共済事業ロールプレイング大会  
 ノ・県常例検査（現物検査）  
 27日・梨部会にっこり統一目揃会  
 27日・定例理事会  
 30日・監事監査（期中監査）（～10月27日）

- 10月4日・監事監査（現金監査）（～11日）  
 5日・第22回組合員ふれあいゴルフコンペ  
 17日・組合員との対話活動  
 18日・会計監査人期中監査Ⅰ（～25日）  
 ノ・支店別組合員懇談会（19・21・26日）  
 ノ・促成長なす第1回現地検討会  
 20日・芳賀地区たまねぎ現地検討会  
 24日・秋ブロッコリー統一目合わせ会  
 27日・定例理事会  
 ノ・定例監事会  
 28日・令和5年度事業計画樹立キックオフ大会

- 11月2日・とちおとめ第1回統一目揃会  
 ノ・スカイベリー目揃会  
 3日・JAまつり（茂木地区）  
 6日・JAまつり（芳賀地区）  
 8日・越冬・冬春トマト統一目揃会  
 15日・春菊部会統一目揃会  
 18日・冬にら統一目揃会  
 19日・JAまつり（益子地区）  
 25日・レタス現地検討会  
 28日・定例理事会  
 30日・女性会との意見交換会



組合員との対話活動



茂木町との「災害時における物資の保管等に関する協定」締結

- 1月2日・すとろベリーフォトコンテスト2023応募開始  
 10日・教育委員会へいちご贈呈  
 ノ・いちご部会が学校給食でいちごプレゼント（管内小中学校）  
 15日・男前クラブ味噌づくり・閉講式  
 ノ・女性リーダー研修会  
 17日・大規模災害統一訓練（BCP訓練）  
 18日・「みんなのよい食プロジェクト」県下統一行動  
 21日・女性大学みそ作り・閉講式  
 27日・定例理事会  
 ノ・定例監事会

- 12月7日・県常例検査概要微収  
 ノ・県常例検査（～27日）  
 ノ・たまねぎセミナー  
 9日・レタス部会統一目揃会  
 13日・「いちご守り隊」出陣式  
 14日・JAはだとの交流会  
 16日・なす部会反省会・総会  
 20日・会計監査人期中監査Ⅱ（～22日）  
 22日・とちおとめ「チェリーベリー」目揃会  
 27日・定例理事会

- 2月1日・第2回総務担当理事会  
 ノ・第2回営農経済福祉担当理事会  
 2日・会計監査人期中監査Ⅲ（～7日）  
 8日・第2回金融共済担当理事会  
 ノ・アスパラガス部会反省検討会・総会  
 14日・こんにゃく部会反省検討会・総会  
 20日・茂木町との「災害時における物資の保管等に関する協定」締結  
 24日・定例理事会  
 ノ・定例監事会  
 28日・監事監査（現金監査・棚卸監査）  
 ノ・会計監査人監査（棚卸立会・現金実査）

## 自己改革の取り組み

- ① 令和4年3月11日に芳賀町、令和5年2月20日に茂木町と、災害時の救援物資の保管等の効率を図るよう、「災害時における物資の保管等に関する協定」を締結しました。この締結により、災害時の施設利用に関する協定の締結は、管内すべての市町となりました。
- ② 令和4年から、農業体験等を通じ、農業や国産農畜産物への理解や、JAとの関係強化を目的に「男前クラブ」を新たに開講しました。今年度は15名の方が参加し、プランターでの野菜栽培・そば打ち教室・なすを使った料理教室等を開催しました。
- ③ 組合員の皆様と直接お話しする機会をいただき、よりはが野の組織・事業運営にご意見・ご要望を反映するために、令和4年8月から、組合員と常勤理事による対話活動を新たに開始しました。
- ④ 組合員への個別訪問を行い、農業経営や地域農業の課題について聞き取りを行いました。また、いただいた意見は事業計画等に反映するよう努めました（訪問件数161件）。
- ⑤ 地域住民に食料・農業について理解を深めてもらうため、親子で参加できる農業体験教室（未来ちゃんクラブ）を開催しました。

## 営農活動

## ① 耕種

- ・国の指導に沿った放射性物質モニタリング検査の継続と、農産物の生産履歴・GAPシートの記帳運動により、安全・安心な農産物の生産指導と情報開示に努めました。
- ・主食用米の在庫を減らし米価安定のため、飼料用米等への作付転換を図り、計画的生産の実施に取り組みました。
- ・水稻、麦、大豆などの栽培講習会等を開催し、品質向上対策やコスト低減の商品などの推進に努めました。

## &lt;令和4年産米集荷量&gt;

(単位：俵/60kg・種子もみについては袋/20kg)

品種	全体集荷数量	民間検査数量
コシヒカリ	216,003.0	216,671.0
あさひの夢	8,943.5	8,943.5
なすひかり	406.0	406.0
とちぎの星	63,198.0	63,264.5
その他	643.0	725.0
水もち	138.5	262.5
陸もち	28.0	28.0
水稻種子もみ(コシヒカリ)	8,250.0	8,250.0
合計	297,610.0	298,550.5

※カントリーエレベーター品位認定の数量を含む。

## &lt;令和4年産新規需要米集荷量&gt;

(単位:kg)

種類	全体集荷数量	民間検査数量
飼料用米	14,130,983	14,130,983

## &lt;令和4年産麦集荷量&gt;

(単位:kg)

種類	全体集荷数量	民間検査数量
ビル大麦	609,000	609,000
大粒大麦	772,000	828,025
小粒大麦	1,328,650	1,328,650
小麦	2,369,830	2,369,830
麦種子(大粒大麦)	18,000	18,000
合計	5,097,480	5,153,505

## &lt;令和4年産大豆・そば集荷量&gt;

(単位:大豆は俵/60kg、そばは俵/45kg)

種類	全体集荷数量	民間検査数量
大豆	11,376.0	11,614.5
そば	93.0	33,867.0
合計	11,469.0	45,481.5

※農産物検査員(米麦等検査)の登録者数は、38人。

ただし、検査時期の実働検査員は、31人。

民間検査数は検査の実数であり、集荷数量は販売委託数。

## (2) 園芸

- ・安全・安心な農産物の生産・供給対策として、生産履歴記帳運動の展開による栽培日誌の検証と定期的な残留農薬検査の実施、農薬安全使用講習会を全生産者対象に実施し、消費者へ安全性の高い農産物の提供に努めました。
- ・農業生産における労働面の安全確保と環境保全、食品の安全等を確保するためにGAP(農業生産工程管理)の取り組み強化に努めました。(品目:いちご・梨・ナス・トマト・ニラ・春菊・レタス・メロン・ブロッコリー・アスパラガス・乾しいたけ)
- ・関係機関と連携をしながら地元事業所でのマルシェを開催。農産物の注文販売も適宜実施し、地域ブランド強化に努めました。
- ・いちご定植苗供給事業を高冷地から平地基地へ移行し、いちご農家の労力軽減や新規者確保による栽培面積の維持拡大に寄与する取り組みを実施しました。
- ・収益性の高い農産物として、新品種「とちあいか」の作付け推進及び、栽培技術の普及に取り組みました。
- ・各生産部会において、講習会・現地検討会・地区別座談会・土壤診断による事後指導会等を開催し、高品質な農産物生産技術の高位平準化に取り組み、生産者の所得向上に努めました。
- ・はが野のホームページやLINEを活用した営農情報を提供し、農作物危被害防止・野菜や生産資材の盗難に対する注意喚起に取り組みました。
- ・出向く営農指導として新規就農者や後継就農者の巡回を強化し、露地野菜を中心とした作付け推進と技術の定着支援に取り組みました。

## ③ 畜産

- ・畜産協会や関係機関と連携し、衛生管理の徹底と畜産経営の安定化に努めました。
- ・繁殖雌牛の更新、優良素牛の導入や仔牛の適期販売指導を行い生産者の所得向上に努めました。
- ・肉豚は、豚熱の蔓延が懸念される中ではありました、衛生管理を徹底して巡回指導を行い販売強化に努めました。

## 販売事業

## ① 耕種

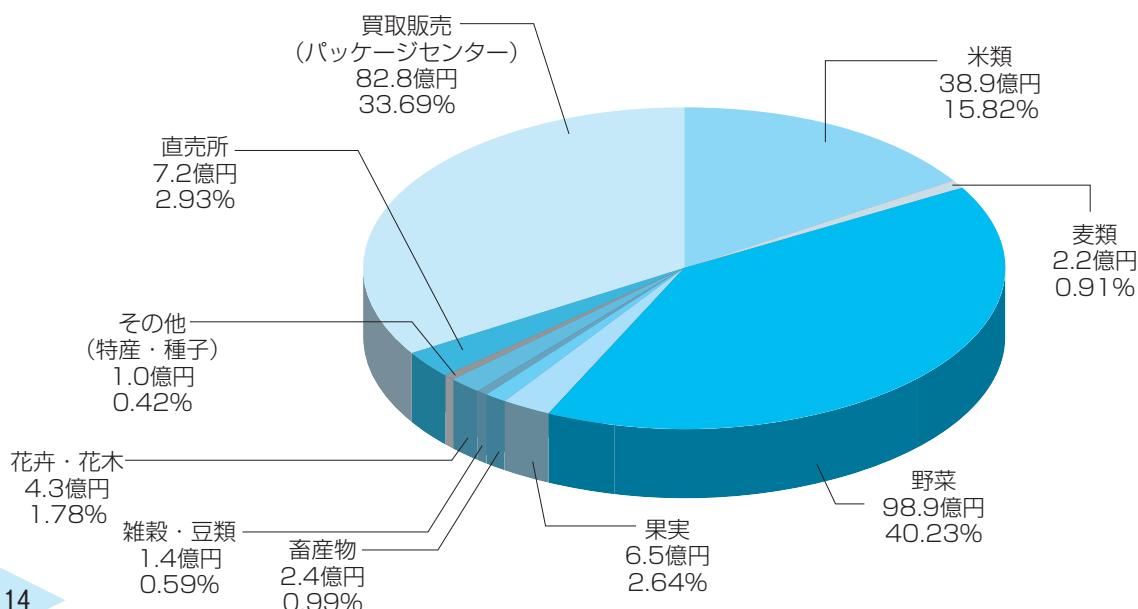
- ・ライスセンター・カントリーエレベーターでの調製による、良品質の統一された玄米をアピールし有利販売に努めました。
- ・飼料用米の増加による調製の遅延や品質事故がないよう、倉庫・施設の管理に努めました。

## ② 園芸

- ・直販事業の強化と拡大を継続するため、パッケージセンターを核とした契約販売を進め、量販店ユーザーの多様な要望に対応したアイテムの提案及び安定的な出荷体制の確立に努めました。また、新規栽培者へのサポートと生産者の選別作業労力軽減を支援しながら、園芸振興の強化と販売高の向上に取り組みました。
- ・生産者の所得向上のため、契約取引・特殊販売を継続的に取り組み、「産地はが野」として青果物の有利販売の拡大と販売高向上を目指し、全農・市場の協力を得ながら直販率の拡充を図りました。また、規格外品・加工向けの出荷にも積極的に取り組み、一粒も無駄にしない販売に努めました。
- ・消費者への産地PRの場としての地元マルシェを一部で再開しましたが、首都圏での「はが野マルシェ」は3年続けての開催中止となりました。今年度も、関係機関の協力を得て農産物の注文販売を適宜開催し、地域ブランドの強化に努めてまいりました。
- ・県内JA間での特産品の販売連携に直売所を通じて取り組みました。また、市・町のPR貢献として、ふるさと納税返礼品への協力を実践し、はが野農産物の知名度アップに取り組みました。
- ・WEBによる市場との流通懇談会のほか、統一目揃会や中間検討会を開催し、出荷情報の共有による販売単価向上と信頼される産地づくりに取り組みました。

## 販売品取扱高の内容

総額245.9億円



## 購買事業

## ① 生産資材

- ・肥料価格が高騰する中、鶏糞堆肥の取り扱いと化学施肥の併用に取り組みました。

- ・価格高騰対策として、新しいB B 肥料の共同開発と普及拡大に努めました。

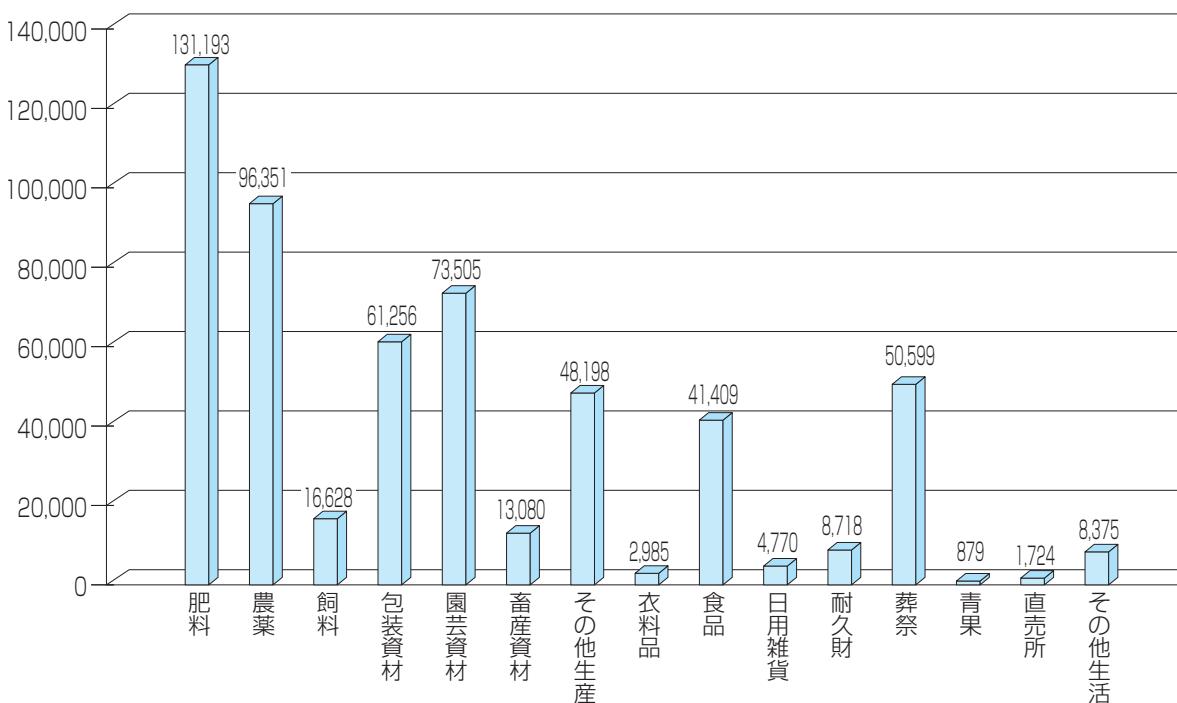
## ② 生活購買

- ・生活用品の需要動向の把握に務め、安全で安心な商品の提供に取り組み利用率の向上に努めました。

- ・新しい生活様式の中、葬祭提携業者との連携を図り、葬祭関連の取り扱い回復に努めました。

(単位：万円)

## 購買品取扱高 総額55.9億円



## 資産管理事業

- ・JA顧問税理士事務所と連携し、資産管理無料相談会を開催し、相続問題、資産活用相談を行ながる節税対策等のアドバイスに取り組みました。

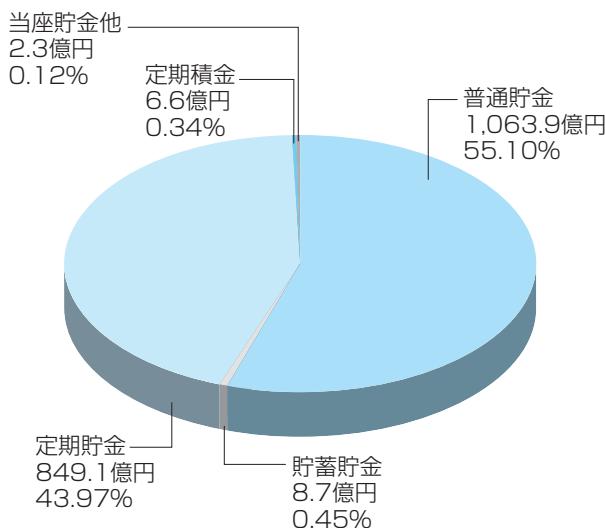
- ・賃貸物件オーナーと連携を図り、入居率向上に努めました。

## 信用事業

- ・ 営農経済担当部署と連携し、付加価値の高い情報提供と資金ニーズの把握に努め、農業融資伸長に取り組みました。
- ・ 資産形成セミナーや各種キャンペーンを実施し、組合員・利用者の資産形成・運用ニーズに対して、適切なサービスや金融商品の提案を行いました。
- ・ 社会保険労務士による年金無料相談会を各支店で開催する等、複雑な受給手続きをサポートしました。
- ・ JAスマホ教室の開催により、ネット利用に関する啓発に取り組み、JAネットバンクやJAバンクアプリ、ネットローンの普及拡大に努め、顧客利便性の向上や新規顧客の獲得を図りました。
- ・ 通帳レス口座の導入により、通帳レス口座開設・切り替えを呼びかけ、顧客利便性の向上や業務の効率化に取り組みました。
- ・ 移動金融店舗の運行により、高齢者等窓口利用が困難な方に対する利便性の確保と地域の見守り活動に取り組みました。

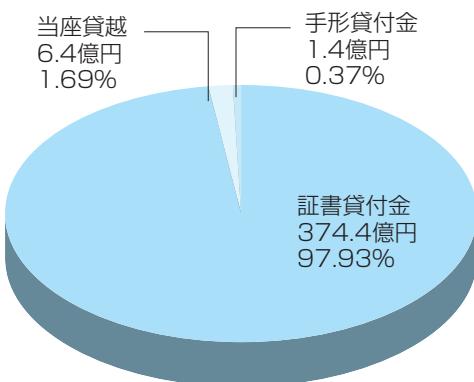
## 貯金の内容

1,930.7億円



## 貸出金の内容

382.3億円

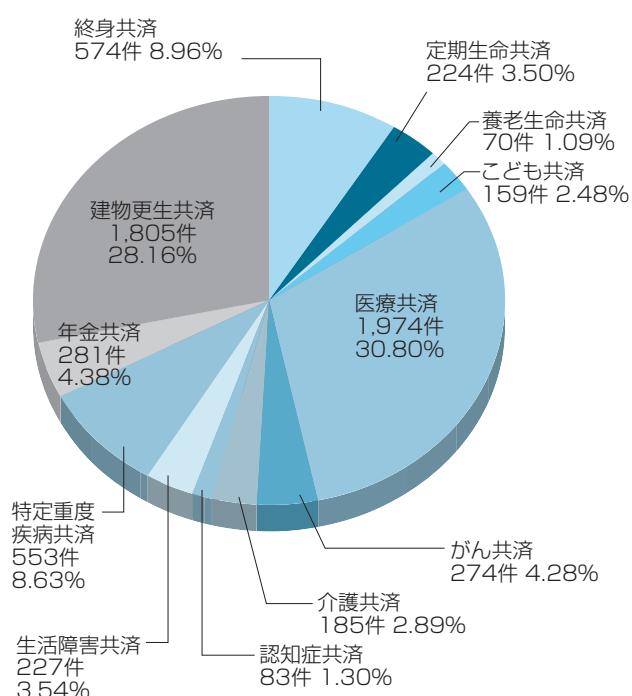


## 共 濟 事 業

- ・全契約者・組合員との接点強化に向けたフォロー活動を実践し、「ひと・いえ・くるま・農業」の保障提供に取り組みました。
- ・タブレット端末機を活用した推進活動で共済契約時のペーパーレス及びキャッシュレス化によって組合員・利用者の利便性向上、事務の効率化に取り組みました。
- ・利用者が安心できる事故処理サービスに取り組み、組合員・利用者満足度の向上に努めました。

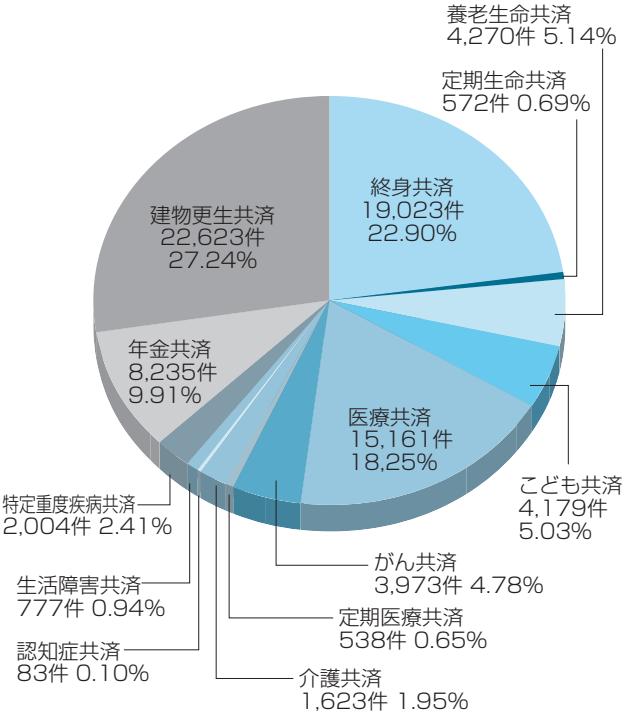
## 種類別長期共済新契約件数

合計6,409件



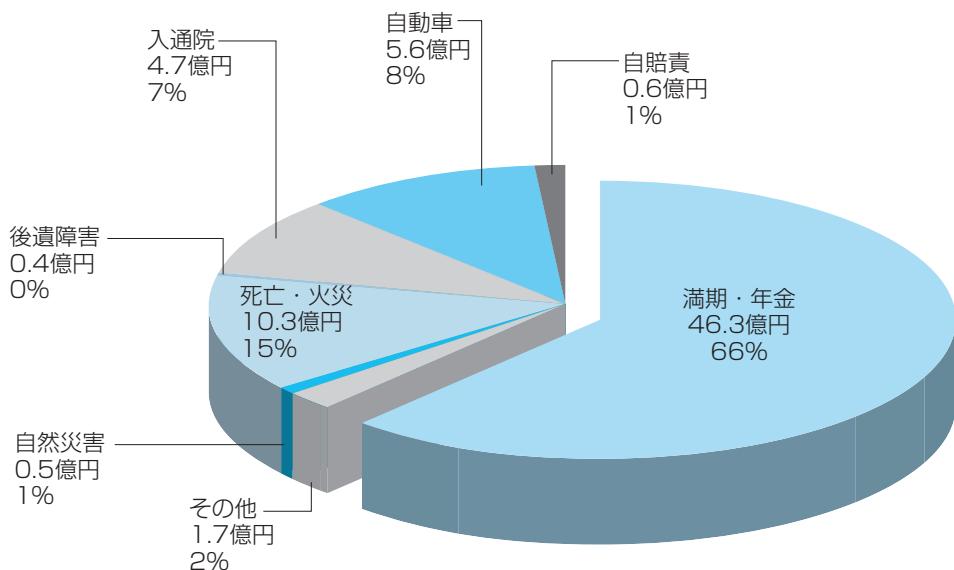
## 種類別長期共済保有件数

合計83,061件



## 共済金の支払状況

総額70.4億円



## 福祉事業

- ・コロナ禍において感染対策を取りながら、利用者のニーズに応えるため自立支援に力を入れ、各デイサービスでクラブ活動を含めた個別レクリエーション等を実施し、利用者増に向けた取り組みに努めました。また、福祉用具の重要性と理解を図るため介護教室を開催しました。
- ・利用者家族の介護軽減に努めるため、各包括支援センターと連携し中重度者の受入れを積極的に行いました。

- デイサービス： 37,936人/年（前年対比93.0%）
- ケアプラン： 7,511件/年（前年対比98.0%）
- 訪問介護： 10,034.3時間/年（前年対比92.4%）
- 福祉用具レンタル： 2,585人/年（前年対比90.7%）

## くらしの活動

総合事業を通じ、組合員、地域住民とのつながり強化を進めながら、JA事業に参加・参画をしていただくため、支店・営農・経済センターが中心となり地域の特性を活かしたJAくらしの活動を開きました。

- ・次世代対策として、はが野管内の小学生児童とその保護者を対象に未来ちゃんクラブの活動を実施しました。田植えや野菜苗定植、収穫体験などの農作業体験を通じ、農業と食の大切さを学ぶ機会の場づくりに努めました。（令和4年度会員数 147人）
- ・JAまつりは感染防止対策を講じ規模を縮小して、益子地区、茂木地区、芳賀地区で開催しました。真岡地区、二宮地区、市貝地区は代替えとして組合員抽選会を実施しました。（JAまつり会場組合員抽選と組合員抽選会の応募総数 9,946件）
- ・貸農園事業として、全66区画を貸出しました。利用者対象に管理機使用講習会、野菜栽培相談会を開催し、地域住民との接点づくりに努めました。
- ・趣味の会は、中止となった活動もありましたが、消毒や換気等の感染対策をとりながら開催しました。（延べ参加人数 3,116人、開催回数 315回）
- ・「災害時における物資の保管等に関する協定」を芳賀町（令和4年3月）、茂木町（令和5年2月）とそれぞれ締結し、災害時における物資の保管場所、資機材などの提供を行い、安心して暮らせる地域づくりに役立てられるよう協力します。
- ・はが野管内の各行政と締結した地域連携協定に基づき、安心して暮らせる地域づくりを目指すための実践として、令和元年10月より見守り活動を開始しました。今年度もふれあい活動や業務を通じ、はが野管内の高齢者世帯・高齢者ひとり暮らし世帯の組合員宅へ訪問した際の声掛けを行いました。また、管内において自然災害による重大な路面破損や危険箇所を発見した場合は行政へ連絡します。

## 農政活動

- ・管内選出の県議会議員との農政懇談会を実施し、生産資材・出荷資材等の価格高騰対策の継続、需要に応じた米生産対策として主食用米の過剰在庫対策、作付参考値の達成に向けた県の役割發揮、県産米の生産及び作付転換の促進、園芸対策として、「とちあいか」のブランド力強化、いちごの生産振興・競争力拡大、新規就農者対策等を要請しました。

## 組織活動

### <青壯年部>

- ・JA栃木県青年部連盟主催の農産物PRイベントや、真岡市観光協会主催のハロウィンイベントなどに参加し、青壯年部のPR及び消費者との交流を図りました。
- ・令和4年度JA青年大会に益子支部の鈴木達也さんが出場し、優秀賞を受賞しました。

### <女性会>

- ・女性の意見をJA事業へ反映するため、女性会と常勤役員において、質問・要望などについての意見交換会を開催しました。
- ・SDGs（持続可能な開発目標）に対する理解を深め、アルミ缶回収やペットボトルキャップ回収をしました。益金から社会福祉協議会のフードバンクへの協力や、福祉施設へ物品を寄付し、「すべての人に健康と福祉を」を目標に社会貢献活動を展開しました。
- ・JAはだの女性部（神奈川県）、JA高知県女性部れいほく地区との交流を行いました。情報交換や地域を超えた交流ができました。
- ・介護などに関する「福祉講座」、「資産形成運用セミナー（投資信託等）」、「JAスマホ教室」に参加し、JA事業への理解を深め事業利用の向上を図りました。

## 広報活動・教育活動

- ・はが野公式LINEでは、各種キャンペーンや営農情報等、JA事業の情報を発信しました。
- ・組合員向け広報誌「ベリーネットはが野」を毎月発行し、組合員宅を訪問する「ふれあい活動」でお届けしました。
- ・組合員の活動や各農産物の出荷等、JAや地域農業の情報を各種メディアに対しプレスリリース（テレビや新聞に向けて情報を発信）を行うことで、タイムリーな情報発信を行いました。
- ・各支店やセンターも広報の重要な拠点と位置づけ、各地区広報編集委員を中心に、地区ごとの特色ある催しや取り組みなど、地域の身近な話題を掲載した「地区だより」と、デイサービスセンターの情報を掲載した「すこやかだより」を発行し、地域に密着した情報発信に取り組みました。
- ・農業新聞等各種メディアを通じ、JAはが野の事業内容や自己改革の取り組み、そして地域の話題や部会が行う現地検討会・目揃会、各地区女性会活動など情報発信に取り組みました。
- ・JAはが野ホームページでは、「すとろベリーフォトコンテスト」の開催に合わせてトップページの更新を行い、WEBサイトを活用したJA事業の発信に努めました。

- ・地域密着型の「真岡新聞」の紙面に、地域住民向けコミュニティ版「かけはし」を年間4回（5月、8月、11月、2月）掲載して、JA事業のPRや組合員加入のメリットなどを発信しました。
- ・各地区の教育委員会を通じ、管内小学校28校へ家の光協会発行の教育誌「ちゃぐりん」を配布し、食農教育の一環に役立てていただく取り組みを行いました。
- ・視察研修や就職説明会等で活用する、JAの概況や事業内容を紹介した資料「はが野ガイド2022」を作成しました。
- ・10月に開催した支店別組合員懇談会において、JAはが野が取り組んでいる自己改革の取り組みを紹介した映像資料を上映し、理解促進に努めました。

### その他活動

- ・地域貢献の一環として、組合員・利用者の皆様の利便性向上のため、平成31年3月より移動金融店舗（未来ちゃん号）を導入しました。移動金融店舗にはJAバンクの端末を搭載し、金融窓口を地域に提供しています。週4回の運行で、管内を巡回する全8コース（16拠点）を回っています。

#### （3）農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項

後掲「事業計画付属資料 V JAはが野自己改革工程表」に記載しております。

#### （4）当該事業年度における重要事項

該当する事項はありません。

#### （5）財務・事業成績の推移

（単位：千円）

区分	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (当期)
財務	事業利益	242,377	129,746	187,616	102,909
	経常利益	600,055	432,146	505,308	407,720
	当期剰余金	429,355	299,213	345,083	270,596
	総資産	216,074,841	213,619,193	215,539,453	215,321,785
	純資産	17,710,439	17,454,342	17,639,032	16,566,991
	単体自己資本比率（%）	18.14	18.96	19.39	19.74
信用事業	貯金	191,683,893	191,087,115	191,848,428	193,078,450
	預金	144,358,350	133,316,321	133,356,413	132,334,110
	貸出金	34,906,112	35,238,378	36,975,364	38,231,691
	有価証券	11,381,482	19,525,292	20,692,029	20,105,000
	国債	8,691,990	16,958,870	16,846,130	16,800,580
	その他	2,689,492	2,566,422	3,845,899	3,304,420
共済事業	長期共済保有高	591,797,497	565,375,899	539,297,720	515,174,913
	短期共済新契約掛金	1,728,804	1,695,808	1,651,471	1,649,434
購買事業	購買品供給・取扱高	5,403,859	5,174,663	5,233,446	5,596,778
販売事業	販売品販売・取扱高	24,065,056	23,528,915	24,690,377	24,598,617

（注）1. 購買品供給高・取扱高は代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

2. 販売品販売・取扱高のうち受託にかかる米、麦、豆・雑穀については、消費税込で記載しています。

## (6) 対処すべき重要な課題

### ① 不断の自己改革の実践

不断の自己改革として「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に引き続き取り組みます。取り組みにあたっては、組合員と徹底して話し合いを行い、組合運営に組合員の声を反映していきます。実践内容は、組合員や地域住民、行政等に対し広く情報発信し、理解促進を図ります。

### ② 次世代担い手確保・育成の取り組み

農業者の高齢化と減少が進む中、地域農業を維持・発展させていくためには、次世代の担い手を確保・育成していくことが急務となっています。このため、確保すべき次世代の担い手数や生産量・販売金額など長期の目標を設定し、新規就農者の育成や既存生産者の規模拡大等に向けた「次世代担い手確保・育成計画」を策定し実践します。あわせて、担い手経営体への出向く活動を充実し、総合的な事業提案を通じて個別支援を強化します。

### ③ 需要に応じた米生産の取り組み

需要に応じた米生産及び持ち越し在庫の圧縮に向けて、県農業再生協議会が設定した作付参考値内の作付けとなるよう主食米の生産や、飼料用米等の非主食米及び大豆・園芸作物等への作付け転換に取り組みます。

### ④ 農業政策提案の取り組み

政府・与党は、食料の安定供給に関するリスクが高まる中、「食料・農業・農村基本法」の検証・見直しを進めています。国内生産の増大や生産資材の安定確保、国消国産、再生産可能な価格形成等に向けて、生産現場の実態や意見を届けるとともに国民理解が広まるよう取り組む必要があります。また、生産資材価格の高騰等に対しても、生産者の営農活動が継続できるよう国や県等に対する政策提案や支援を求めていく必要があります。

### ⑤ 経営基盤強化に向けた取り組み

信用事業の収益確保が厳しさを増している中で、今後の中長期的な収支見通しと組合員への影響を総合的に勘案し、経済事業を中心とした収支改善に取り組む必要があります。そのため、「持続可能な農業・地域共生の未来をめざして3か年計画」への取り組みの2年目として、成長戦略・効率化戦略を積極的に推し進め、総合事業のメリットを活かしながらJA経営基盤強化に取り組みます。

### ⑥ 経営の健全性の確保

JA経営の健全性を示す指標の一つである自己資本比率については、令和4年度末(剰余金処分後)当JAの比率は19.74%であり、農協法による規制4%やJAバンク基本方針8%を大きく上回っていますが、引き続き経営の健全性確保のために出資金や目的積立金等自己資本の充実が必要です。

今後とも事業計画を達成し、自己資本造成計画に基づいて内部留保を進め、JAの健全経営に努めます。

## (7) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

### ① 事業運営の透明性の向上

農協法に基づいたディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的実施やホームページでの開示等、組合員や利用者向けの情報開示を充実させ、JA事業運営の透明性を高め

ています。

② 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

③ JAくらしの活動の展開

J Aは、くらしの活動を通じ、地域貢献及びJA自己改革の「地域の活性化」に取り組んでいます。JAファンをつくり、「地域になくてはならないJA」として組合員・地域住民から支持されるJAとなるため、JAくらしの活動を積極的に展開しています。

④ 直売所を拠点とした地域に根ざした生産販売活動

農産物直売所を生産者と消費者を結ぶ交流拠点として位置付けるとともに、消費者ニーズの把握や生産者との情報共有を通じて、売れる農産物の生産販売や品揃えの充実に取り組み、売上の増大や生産拡大に努めています。

⑤ 食の安全・安心、G A Pの強化

安全・安心な農産物の安定供給に向けて、JAを通じて出荷・販売されるすべての品目について生産履歴記帳運動に取り組むとともに、研修会等を通じて生産者の安全意識の啓蒙や生産活動に取り組んでいます。また、農作業の安全対策や環境保全への取り組みとして、生産部会に対するG A P研修会や県の第三者確認制度の活用等を通じてG A Pの取り組みを進めています。

⑥ 労働力確保支援の取り組み

農業分野における労働力不足に対し、WEBサイト「とちぎの農業で働く」を活用し、無料職業紹介事業など労働力の確保・支援に取り組んでいます。

## 2. 組合の運営組織の状況に関する事項

## (1) 総代会の開催状況

## ① 通常総代会

令和4年5月24日 午前9時30分より開催

出席 総 代 数	総代会日現在総代数	626人
	実際に出席した総代	159人
	代理人	0人
	書面	451人
	合計	610人
出席正組合員数（総代、代理人を除く）		0人
出席准組合員数		0人

## 重要な議事及び決議事項

## 第1号議案

## 【報告事項】

令和3年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

## 【決議事項】

令和3年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

## 第2号議案 定款の一部変更について

## 第3号議案 持続可能な農業・地域共生の未来をめざして3か年計画の設定について

## 第4号議案 令和4年度事業計画の設定について

## 第5号議案 令和4年度理事及び監事の報酬について

## 第6号議案 役員選任について

(注) 新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況下だったため、前年同様書面での出席者が多数を占めています。

## ② 臨時総代会

開催しておりません。

## (2) 組合員の状況

## ① 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		前期末 (A)	当期加入 (B)	当期脱退					当期末 (A)+(B)-(C)
				持分全部 の譲渡	資格喪失	死亡又 は解散	除名	合計 (C)	
正組合員	個人 (うち女性)	15,042 (3,135)	245 (90)	70 (23)	1 (1)	386 (81)	— (—)	457 (105)	14,830 (3,120)
	うち組合員たる 地位を失わない者	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人農事組合法人	17	—	—	—	—	—	—	17
	その他の法人	42	3	1	—	—	—	1	44
計		15,101	248	71	1	386	—	458	14,891
准組合員	個人 (うち女性)	4,639 (1,090)	193 (64)	29 (8)	1 (—)	71 (6)	— (—)	101 (14)	4,731 (1,140)
	農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—	—
	農事組合法人	2	—	—	—	—	—	—	2
	その他の団体	164	1	2	—	—	—	2	163
計		4,805	194	31	1	71	—	103	4,896
合計		19,906	442	102	2	457	—	561	19,787
摘要		当期末正組合員戸数 12,667戸 当期末准組合員戸数 3,928戸 当期の組合員資格確認日 令和4年11月10日 当期の組合員資格確認方法 広報誌配布による確認							

## ② 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)
正組合員	個人	3,490,523	88,733	108,127	3,471,129
	法人農事組合法人	1,072	—	—	1,072
	その他の法人	5,363	105	50	5,418
	計	3,496,958	88,838	108,177	3,477,619
准組合員	個人	439,126	22,340	8,255	453,211
	農業協同組合	—	—	—	—
	農事組合法人	60	—	—	60
	その他の団体	8,478	500	40	8,938
計		447,664	22,840	8,295	462,209
処分未済持分		15,581	16,286	15,581	16,286
合計		3,960,203	127,964	132,053	3,956,114
摘要		(1) 出資1口金額 1,000円 (2) 当期末払込済出資総額 3,956,114,000円 (3) 1正組合員当たり出資金額 233,538円 (4) 1組合員の持口最高限度 2,000口			

## (3) 役員の状況

## ① 役員数

(単位：人)

区分		前期末 (A)	当期就任 (B)	当期退任 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)	定款に定める役員の定数
理事	常勤	4	4	4	4	4
	非常勤	27	27	27	27	27
	計	31	31	31	31	31
監事	常勤	1	1	1	1	1
	非常勤	7	7	7	7	7
	計	8	8	8	8	8
合計		39	39	39	39	39

## ② 当期末現在の役員

区分			氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
代表理事組合長	常勤	有	国府田厚志	令和4年5月24日	令和7年通常総代会終了時	実務精通者
代表理事専務	〃	有	小瀬秀二	〃	〃	実務精通者
常務理事	〃	無	上野勉	〃	〃	実践的能力者で総務・営農・経済・福祉専任
〃	〃	〃	金田寿夫	〃	〃	実践的能力者で金融・共済専任
理事	非常勤	〃	菅山学	〃	〃	営農経済担当、認定農業者
〃	〃	〃	小林功一	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	渡辺栄	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	小林由明	〃	〃	営農経済担当、認定農業者
〃	〃	〃	松本佳規	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	細島鉄夫	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	廣瀬均	〃	〃	営農経済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	高橋真一	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	添野勝則	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	飯山克則	〃	〃	営農経済担当、認定農業者
〃	〃	〃	新山文	〃	〃	総務担当、実践的能力者
〃	〃	〃	鈴木保	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	中山達美	〃	〃	営農経済担当、認定農業者
〃	〃	〃	田中淳哉	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	床井剛	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	大坪崇	〃	〃	営農経済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	小幡隆	〃	〃	総務担当、実践的能力者
〃	〃	〃	浅羽昌徳	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	小塙誠一	〃	〃	営農経済担当、認定農業者
〃	〃	〃	薄根定男	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	小池俊男	〃	〃	金融共済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	荒井俊和	〃	〃	営農経済担当、認定農業者
〃	〃	〃	小林幸一	〃	〃	総務担当、実践的能力者
〃	〃	〃	小林英雄	〃	〃	金融共済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	光菅静子	〃	〃	営農経済担当、女性理事、認定農業者に準ずるもの
〃	〃	〃	谷口和美	〃	〃	総務担当、女性理事、認定農業者に準ずるもの
〃	〃	〃	渡邊京子	〃	〃	金融共済担当、女性理事、認定農業者に準ずるもの
監事	〃	—	水嶋房一	〃	〃	代表監事
〃	常勤	—	小島和子	〃	〃	実践的能力者で常勤監事
〃	非常勤	—	赤羽正行	〃	〃	
〃	〃	—	苅田聰	〃	〃	
〃	〃	—	小玉貴浩	〃	〃	
〃	〃	—	高木哲男	〃	〃	
〃	〃	—	戸祭元広	〃	〃	
〃	〃	—	小林茜	〃	〃	J A 栃木中央会職員、員外監事

(注)当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

## (4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 田村保広氏及び公認会計士 大野秀則氏であります。

## (5) 職員の状況

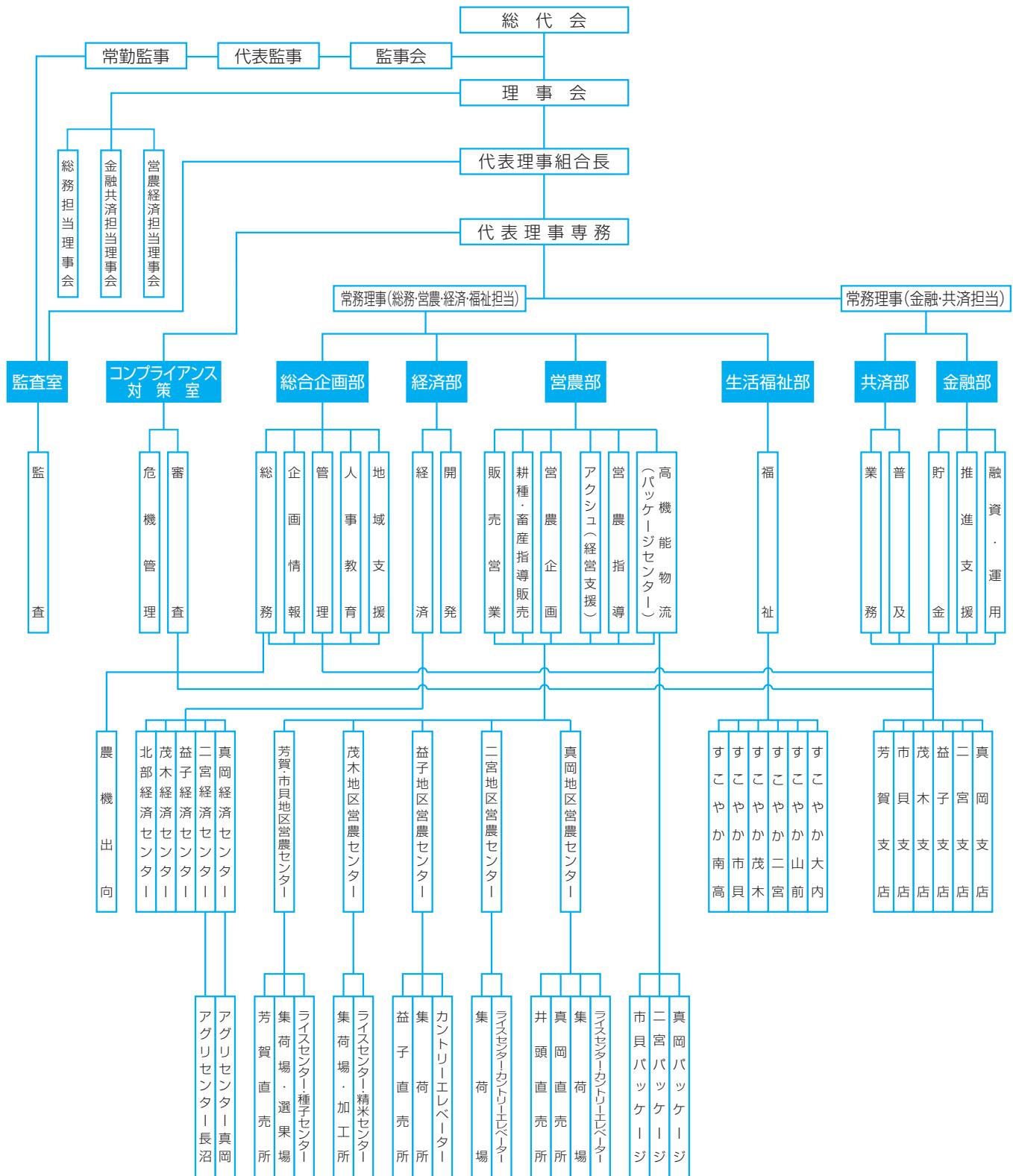
(単位：人)

区分		前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)
企	画 管 理	57	3	—	60
く	ら	し	の 活 動	—	4
信	貯 金	47	—	—	47
	貸 出	27	—	2	25
複	合	涉	外	2	65
共	済	50	—	—	50
購	生 産 資 材	35	—	1	34
	農 業 機 械	8(8)	—	—	8(8)
	生 活 物 資	13	—	—	13
販	売	63	—	—	63
保	管	5	—	—	5
開	発	2	—	—	2
福	祉	48	—	1	47
加	工	利 用	49	2	47
営	農	指 導	38	4	34
合	計	513	3	12	504
	うち常勤嘱託	122	—	5	117

(注) 当組合からの出向者は、各担当部門の職員数に含め ( ) 内数で表示しています。

## （6）組織の構成

## ① 組合の機構（令和5年2月末現在）



## (2) 組合員組織

## (ア) 統一組織

組織名	構成員数(人)	組織名	構成員数(人)
青壯年部	174	しいたけ部会	19
女性会	1,464	花卉部会	36
園芸特産連絡協議会	43	和牛部会	15
畜産連絡協議会	15	養豚部会	6
いちご部会	511	春菊部会	64
なす部会	203	にら部会	100
トマト部会	45	レタス部会	12
メロン部会	11	こんにゃく部会	18
梨部会	89	ブロッコリー部会	17
		アスパラガス部会	25

## (イ) 各地区組織

組織名	構成員数(人)	地区	組織名	構成員数(人)	地区
ジュース用トマト部会	8	益子	直売部会	762	真岡224・益子135 茂木164・芳賀239
加工トマト部会	4	茂木			
耕種部会(水稻)	210	真岡68・二宮18・芳賀124	酪農部会	6	芳賀
トウモロコシ部会	17	真岡	養蚕部会	3	益子1・茂木2
タマネギ部会	102	二宮87・芳賀15	採種部会(水稻)	16	市貝
果樹の里部会	28	益子	採種部会(野菜)	6	茂木

## (7) 施設の設置状況

## ① 組合の施設の状況

種 別	名 称 (併設事務所名)	構 造	面 積 (m <sup>2</sup> )	所 在 地	職 員 数 (人)	摘要
事務所	本 店	鉄筋コンクリート造	1096.79	真岡市八条	116	
〃	本 店 (生活福祉部)	鉄筋コンクリート造	547.68	真岡市飯貝	19	
〃	真岡支店	鉄骨造	1974.84	真岡市中郷	46	
〃	真岡経済センター	鉄骨造	241.80	真岡市飯貝	8	
〃	294購買店舗	鉄骨造	198.00	真岡市田町	4	
〃	二宮支店 (二宮地区営農センター)	鉄骨造	1111.83	真岡市久下田	44	
〃	二宮経済センター (物部)	鉄筋コンクリート造	1481.48	真岡市物井	7	
〃	アグリセンター長沼	鉄筋コンクリート造	1210.82	真岡市長沼	2	
〃	益子支店 (益子地区営農センター・益子経済センター)	鉄骨造	1178.00	益子町大字益子	43	
〃	茂木支店 (茂木地区営農センター・茂木経済センター)	鉄筋コンクリート造	1063.30	茂木町大字増井	32	
〃	市貝支店 (芳賀・市貝地区営農センター (市貝))	鉄骨造	742.00	市貝町大字市塙	24	
〃	芳賀支店 (芳賀・市貝地区営農センター (芳賀))	鉄筋コンクリート造	1504.00	芳賀町祖母井南一丁目	47	
〃	北部経済センター	鉄骨造	1390.15	芳賀町祖母井南一丁目	9	
〃	真岡地区営農センター	鉄骨造	5913.26	真岡市田町	44	補助金有
〃	真岡市農業振興センター	鉄骨造	461.69	真岡市田町		補助金有
共乾施設	中央カントリーエレベーター	鉄骨造	1598.00	真岡市京泉		補助金有
〃	二宮カントリーエレベーター	鉄骨造	1517.40	真岡市鹿		補助金有
〃	益子カントリーエレベーター	鉄骨造	1250.14	益子町大字塙		補助金有
〃	真岡東部ライスセンター	鉄骨造	3348.12	真岡市八條		補助金有
〃	大内ライスセンター	鉄骨造	1585.20	真岡市飯貝		補助金有
〃	中村ライスセンター	鉄骨造	1472.21	真岡市中		補助金有
〃	長沼ライスセンター	鉄骨造	1030.00	真岡市長沼		補助金有
〃	茂木ライスセンター	鉄骨造	782.54	茂木町大字北高岡		補助金有
〃	市貝ライスセンター	鉄骨造	1214.00	市貝町大字赤羽		補助金有
〃	祖母井ライスセンター	鉄骨造	743.01	芳賀町大字与能		補助金有
〃	南高ライスセンター	鉄骨造	801.32	芳賀町大字芳志戸		補助金有
〃	大豆調整施設	鉄骨造	816.50	芳賀町大字芳志戸		補助金有
〃	水橋ライスセンター	鉄骨造	1017.60	芳賀町大字東水沼		補助金有
育苗施設	真岡育苗センター	鉄骨造	157.29	真岡市中郷		補助金有
〃	山前育苗センター	鉄骨造	384.90	真岡市小林		補助金有
〃	益子育苗センター	鉄骨造	408.40	益子町大字塙		補助金有
加工所	茂木農産加工所	鉄骨造	117.20	茂木町大字河井		補助金有
種子センター	市貝種子センター	鉄骨造	677.65	市貝町大字市塙		補助金有
集荷所	二宮東部集荷場	鉄骨造	2066.00	真岡市鹿		補助金有
〃	二宮西部集荷場	鉄骨造	1276.18	真岡市長沼		補助金有
〃	益子塙集荷所	鉄骨造	756.23	益子町大字塙		補助金有
〃	芳賀一元集荷場	鉄骨造	1375.40	芳賀町大字祖母井		補助金有
集出荷場	高機能物流兼果実販売センター (パッケージセンター)	鉄骨造	2450.00	真岡市田町	13	補助金有
〃	真岡 (第二) パッケージセンター	鉄骨造	424.00	真岡市田町	1	補助金有
〃	二宮パッケージセンター	鉄骨造	378.00	真岡市長沼	2	補助金有
〃	市貝パッケージセンター	鉄骨造	814.40	市貝町大字市塙	6	補助金有
選果場	芳賀梨選果場	鉄骨造	1945.20	芳賀町大字稻毛田		補助金有
通所介護施設	デイサービスセンターすこやか大内	鉄骨造	376.62	真岡市飯貝	7	
〃	デイサービスセンターすこやか山前	木造造	358.56	真岡市小林	3	
〃	デイサービスセンターすこやか二宮	鉄骨造	437.00	真岡市久下田	7	
〃	デイサービスセンターすこやか茂木	鉄骨造	304.15	茂木町大字増井	4	補助金有
〃	デイサービスセンターすこやか市貝	鉄骨造	359.95	市貝町大字市塙	5	指定管理者
〃	デイサービスセンターすこやか南高	鉄骨造	532.77	芳賀町大字上稻毛田	3	指定管理者
直売所	井頭フレッシュ直売所	鉄骨造	488.40	真岡市上大田和		指定管理者
〃	真岡フレッシュ直売所	鉄骨造	198.00	真岡市田町		補助金有
〃	益子フレッシュ直売所	鉄骨造	184.80	益子町大字塙		補助金有
〃	友遊直売所	鉄骨造	327.00	芳賀町大字祖母井		指定管理者
賃貸施設	全農はが野食材センター	鉄筋コンクリート造	882.21	益子町大字七井中央		
〃	全農はが野広域農機センター (南部センター)	鉄骨造	598.57	真岡市田町	8	
〃	全農はが野広域農機センター (北部センター)	鉄骨造	595.48	芳賀町大字祖母井		
農業施設	鉄骨ハウス	鉄骨造	20,861.00			リース物件
合 計		56箇所			504	

## (2) 特定信用事業代理業者等の状況

該当する事項はありません。

## (3) 共済事業の委託施設の状況

## ア. 代理業者数の推移

項目	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)
共済代理店数	93	—	2	91

## イ. 当期新規代理業者

該当する事項はありません。

## (8) 子会社等の状況

会社名	はが野サービス株式会社	株式会社未来ちゃんファーム
代表者名	代表取締役社長 小瀬 秀二	代表取締役社長 小瀬 秀二
所在地	真岡市田町1356番地 5	真岡市八条95番地(はが野農業協同組合内)
主要な事業内容	自動車事業	農産物の生産販売・農作業受託
施設の概要	整備工場他賃借	事務所他賃借
設立年月日	平成13年10月1日	平成26年2月12日
資本金総額	50,000千円	30,000千円
当組合の議決権比率 (保有議決権数/総議決権数)	100% (1,000/1,000)	99.3% (596/600)
当組合及び他の子会社等の 議決権比率	100%	99.3%

## (9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## Ⅱ事業報告の附属明細書

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

農協法第36条第8項に基づいた提出資料

## (1) 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理事	62,676	63,012
監事	15,936	15,947
合計	78,612	78,959

## (2) 役員等の兼職等

区分	役職名	常勤 非常勤の別	代表権 の有無	氏名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
代表理事 組合長	常勤	有	国府田厚志		栃木県農業協同組合中央会 全国共済農業協同組合連合会 全国農業協同組合連合会 栃木県本部運営委員会 第20期系統経済事業委員会 第20期生産資材事業委員会 全国共済農業協同組合連合会 栃木県本部運営委員会 農林中央金庫 JAバンク栃木運営協議会 栃木県農業信用基金協会 (一社)とちぎ農産物マーケティング協会 (公財)真岡市農業公社 はが野サービス株式会社 株式会社 JA エルサポート 他14団体	副会長理事 総代 副会長 委員 委員 副会長 副議長 理事 理事 副理事長 代表取締役会長 取締役副会長
代表理事 専務	〃	〃	小瀬 秀二		はが野サービス株式会社 株式会社未来ちゃんファーム 栃木県 JA 共済事業推進協議会 JAバンク栃木 運営協議会専門委員会 全国いちごサミット in 真岡実行委員会専門部会 (公社) 栃木県米麦改良協会 栃木県農業協同組合中央会 専務常務会	代表取締役社長 代表取締役会長兼社長 委員 委員 専門委員 理事 監事
常務理事	〃	無	上野 勉		全国農業協同組合連合会 栃木県本部経済事業委員会 はが野サービス株式会社 株式会社未来ちゃんファーム 真岡北陵高校 農業教育推進協議会 芳賀地区インターナショナル推進事業学校・地域連絡会 いがしらリゾート活性化協議会 栃木県農業協同組合中央会 組織のあり方検討会	委員 取締役 取締役 会長 委員 委員 委員 委員
常務理事	〃	〃	金田 寿夫		JAバンク栃木 運営協議会専門委員会 栃木県 JA 共済事業推進協議会 真岡税務署管内納税貯蓄組合連合会 真岡市都市計画審議会 栃木県農業協同組合中央会 組織のあり方検討会	委員 委員 副会長 委員 委員
常勤監事	〃	一	小島 和子		はが野サービス株式会社 株式会社未来ちゃんファーム	監査役 監査役

### (3) 役員との取引

#### ① 債権

(単位：千円)

役職等	取引内容及び金額		摘要
	取引の種類	取引金額	
理事 7名	金銭の貸付	当期取引額	1,690
		当期首残高	34,899
		当期末残高	27,528
		当期増減(△)額	△7,371
監事 3名	金銭の貸付	当期取引額	9,990
		当期首残高	22,499
		当期末残高	24,272
		当期増減(△)額	1,773
合計		当期取引額	11,680
		当期首残高	57,398
		当期末残高	51,800
		当期増減(△)額	△5,598

(注)上記の取引条件及びその決定方法につきましては、他の取引先と同様の条件によっています。

#### ② 債務

該当する事項はありません。

### (4) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

# Ⅲ 貸借対照表

令和5年2月28日現在

定款第39条第3項に基づいた報告資料  
はが野農業協同組合  
(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
1.信用事業資産	192,013,278	1.信用事業負債	194,054,760
(1)現金	812,601	(1)貯金	193,078,450
(2)預金	132,334,110	(2)借入金	11,300
系統預金	131,614,720	(3)その他の信用事業負債	965,010
系統外預金	719,390	未払費用	18,308
(3)有価証券	20,105,000	その他の負債	946,701
国債	16,800,580	2.共済事業負債	932,968
政府保証債	100,015	(1)共済資金	514,653
社債	3,204,405	(2)未経過共済付加収入	401,723
(4)貸出金	38,231,691	(3)共済未払費用	16,417
(5)その他の信用事業資産	741,736	(4)その他の共済事業負債	173
未収収益	723,772	3.経済事業負債	1,428,649
その他の資産	17,963	(1)経済事業未払金	626,244
(6)貸倒引当金	△211,861	(2)経済受託債務	201,292
2.共済事業資産	7,226	(3)その他の経済事業負債	601,111
3.経済事業資産	2,278,755	4.設備借入金	231,300
(1)経済事業未収金	1,288,523	5.雑負債	267,552
(2)経済受託債権	583,235	(1)未払法人税等	47,344
(3)棚卸資産	359,397	(2)資産除去債務	38,151
購買品	317,699	(3)その他の負債	182,056
その他の棚卸資産	41,697	6.諸引当金	1,839,563
(4)その他の経済事業資産	96,693	(1)賞与引当金	186,158
(5)貸倒引当金	△49,093	(2)退職給付引当金	1,641,029
4.雑資産	683,049	(3)ポイント引当金	12,375
5.固定資産	4,320,788	負債の部合計	198,754,794
(1)有形固定資産	4,298,910	( 純 資 産 の 部 )	
建物	8,686,404	1.組合員資本	18,030,260
機械装置	4,136,749	(1)出資金	3,956,114
土地	1,159,504	(2)資本準備金	69,623
その他の有形固定資産	2,311,180	(3)利益剰余金	14,020,809
減価償却累計額	△11,994,928	利益準備金	5,744,918
(2)無形固定資産	21,878	その他利益剰余金	8,275,890
6.外部出資	15,410,895	特別積立金	2,015,199
(1)外部出資	15,412,981	信用事業基盤整備強化積立金	2,420,000
系統出資	14,794,330	肥料価格安定事業準備金	10,091
系統外出資	568,651	教育基金積立金	560,000
子会社等出資	50,000	営農施設設置運営積立金	500,000
(2)外部出資等損失引当金	△2,086	高齢者福祉事業運営積立金	500,000
7.繰延税金資産	607,790	税効果調整積立金	597,021
		事業体制再編整備運営積立金	369,696
		経営安定化積立金	750,000
		当期末処分剰余金	553,881
		(うち当期剰余金)	270,596
		(4)処分未済持分	△16,286
		2.評価・換算差額等	△1,463,269
		(1)その他有価証券評価差額金	△1,463,269
		純資産の部合計	16,566,991
資 産 の 部 合 計	215,321,785	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	215,321,785

# IV 損益計算書

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

定款第39条第3項に基づいた報告資料

はが野農業協同組合

(単位:千円)

科 目	金 額
1.事業総利益	4,117,998
事業収益	17,571,031
事業費用	13,453,033
(1) 信用事業収益	1,342,734
資金運用収益	1,246,485
うち預金利息	615,051
うち有価証券利息配当金	128,932
うち貸出金利息	433,924
うちその他受入利息	68,577
役務取引等収益	74,278
その他経常収益	21,970
(2) 信用事業費用	228,449
資金調達費用	19,604
うち貯金利息	15,875
うち給付補填備金繰入	530
うちその他支払利息	3,199
役務取引等費用	19,098
その他経常費用	189,746
うち貸倒引当金繰入額	10,562
うち貸出金償却	1
うちその他費用	179,182
信用事業総利益	1,114,284
(3) 共済事業収益	1,177,562
共済付加収入	1,096,817
その他の収益	80,744
(4) 共済事業費用	86,442
共済推進費	61,817
その他の費用	24,624
共済事業総利益	1,091,120
(5) 購買事業収益	4,601,701
購買品供給高	4,502,640
購買手数料	49,905
その他の収益	49,155
(6) 購買事業費用	4,096,583
購買品供給原価	3,948,988
その他の費用	147,595
うち貸倒引当金繰入額	9,213
うちその他費用	138,381
購買事業総利益	505,117
(7) 販売事業収益	9,292,639
販売品販売高	8,410,226
販売手数料	665,766
その他の収益	216,646
(8) 販売事業費用	8,173,946
販売品販売原価	7,592,924
販売費	299,694
その他の費用	281,327
うち貸倒引当金繰入額	9
うちその他費用	281,317
販売事業総利益	1,118,693

科 目	金 額
(9) 保管事業収益	71,382
(10) 保管事業費用	37,636
保管事業総利益	33,746
(11) 加工事業収益	12,347
(12) 加工事業費用	11,544
加工事業総利益	802
(13) 利用事業収益	725,255
共同乾燥施設収益	352,384
その他利用収益	372,870
(14) 利用事業費用	653,663
共同乾燥施設費用	300,002
その他利用費用	353,661
利用事業総利益	71,592
(15) 宅地等供給事業収益	17,914
(16) 宅地等供給事業費用	9,692
宅地等供給事業総利益	8,221
(17) 福祉事業収益	580,891
(18) 福祉事業費用	326,318
福祉事業総利益	254,572
(19) 指導事業収入	19,818
(20) 指導事業支出	99,972
指導事業収支差額	△ 80,153
2. 事業管理費	4,015,089
(1) 人件費	2,984,126
(2) 業務費	247,763
(3) 諸税負担金	146,892
(4) 施設費	598,774
(5) その他事業管理費	37,532
事業利益	102,909
3. 事業外収益	339,246
(1) 受取雑利息	8,046
(2) 受取出資配当金	252,092
(3) 貸貸料	48,529
(4) 債却債権取立益	7,927
(5) 雜収入	22,652
4. 事業外費用	34,435
(1) 寄付金	1,522
(2) 雜損失	32,913
経常利益	407,720
5. 特別利益	15,470
(1) 固定資産処分益	5,279
(2) 一般補助金	7,782
(3) その他の特別利益	2,408
6. 特別損失	64,542
(1) 固定資産処分損	1,114
(2) 固定資産圧縮損	7,782
(3) 減損損失	50,275
(4) その他の特別損失	5,369
税引前当期利益	358,648
(1) 法人税・住民税及び事業税	98,821
(2) 法人税等調整額	△10,769
7. 法人税等合計	88,052
当期剰余金	270,596
当期首繰越剰余金	283,285
当期末処分剰余金	553,881

# V 注記表

定款第39条第3項に基づいた報告資料

項目	注記事項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に関する事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・・・・ 償却原価法（定額法）</p> <p>イ. 子会社株式・・・・・・・・ 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・市場価格のない株式等・・・ 移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（生産資材）・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 購買品（生活物資）・・・・・・ 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p>

項目	注記事項
重要な会計方針に 係る事項に関する 注記	<p>上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>全ての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p>
②外部出資等損失引当金	<p>外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p>
③賞与引当金	<p>職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p>
④退職給付引当金	<p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p>
⑤ポイント引当金	<p>事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p>
①購買事業	<p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>
②販売事業	<p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。</p>

項目	注記事項
重要な会計方針に 係る事項に関する 注記	<p>③利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>④高齢者福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p> <p>8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項  ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。</p> <p>③共同計算 当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。</p> <p>(追加情報) 改正企業会計基準第24号会計方針の変更、会計上の変更及び誤謬の改正に関する会計基準の適用に伴い、共同計算に関する事項を、その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。</p>

項目	注記事項
会計方針の変更に関する注記	<p>1. 収益認識に関する会計基準等の適用</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>①収益の計上時期の変更</p> <p>販売事業の一部の取引において、従来は、仕切り書が到達した時点で収益を認識していましたが、販売品の引き渡し時点で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法と比べて、当事業年度における販売手数料が2,499千円増加しており、その結果、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額増加しています。</p> <p>なお、当該会計方針の変更による影響は軽微なため、遡及適用は行っていません。</p> <p>②代理人取引に係る収益認識</p> <p>財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法と比べて、当事業年度における購買品供給高が1,068,834千円、購買品供給原価が1,018,929千円それぞれ減少し、購買手数料が49,905千円増加しています。これによる当事業年度における損益の影響はありません。</p> <p>③購買事業における支払奨励金の会計処理</p> <p>購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は購買事業費用その他費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法と比べて、当事業年度における購買品供給高は25,302千円、購買事業費用その他費用が25,302千円それぞれ減少しています。これによる当事業年度における損益の影響はありません。</p> <p>2. 時価の算定に関する会計基準等の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>
会計上の見積りに関する注記	<p>1. 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した減損損失 50,275千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法</p> <p>「損益計算書に関する注記」の「2. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>

項目	注記事項																								
会計上の見積りに関する注記	<p>2. 貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 264,007千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法</p> <p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。</p> <p>「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																								
貸借対照表に関する注記	<p>1. 圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は8,136,280千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>3,888,994千円</td> <td>構築物</td> <td>673,260千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,361,259千円</td> <td>車両運搬具</td> <td>28,855千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>132,536千円</td> <td>土地</td> <td>51,374千円</td> </tr> </tbody> </table> <hr/> <p>2. 担保に供した資産等</p> <p>担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保に供している資産</li> </ul> <table> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>6,452,050千円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保資産に対応する債務</li> </ul> <table> <tbody> <tr> <td>為替決済に係る債務（上限）</td> <td>6,450,000千円</td> </tr> <tr> <td>公金取扱にかかる決済保証金</td> <td>2,050千円</td> </tr> </tbody> </table> <hr/> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額</p> <table> <tbody> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>16,590千円</td> </tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td> <td>318,851千円</td> </tr> </tbody> </table> <hr/> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</p> <table> <tbody> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>51,800千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	3,888,994千円	構築物	673,260千円	機械装置	3,361,259千円	車両運搬具	28,855千円	工具器具備品	132,536千円	土地	51,374千円	預金	6,452,050千円	為替決済に係る債務（上限）	6,450,000千円	公金取扱にかかる決済保証金	2,050千円	金銭債権の総額	16,590千円	金銭債務の総額	318,851千円	金銭債権の総額	51,800千円
建物	3,888,994千円	構築物	673,260千円																						
機械装置	3,361,259千円	車両運搬具	28,855千円																						
工具器具備品	132,536千円	土地	51,374千円																						
預金	6,452,050千円																								
為替決済に係る債務（上限）	6,450,000千円																								
公金取扱にかかる決済保証金	2,050千円																								
金銭債権の総額	16,590千円																								
金銭債務の総額	318,851千円																								
金銭債権の総額	51,800千円																								

項目	注記事項														
貸借対照表に関する注記	<p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債権区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>274,116</td></tr> <tr> <td>危険債権</td><td>268,420</td></tr> <tr> <td>要管理債権</td><td>—</td></tr> <tr> <td>  三月以上延滞債権</td><td>—</td></tr> <tr> <td>  貸出条件緩和債権</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>542,536</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>2. 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権です。</p> <p>3. 要管理債権 「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。</p> <p>4. 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>5. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p>	債権区分	金額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	274,116	危険債権	268,420	要管理債権	—	三月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	—	合計	542,536
債権区分	金額														
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	274,116														
危険債権	268,420														
要管理債権	—														
三月以上延滞債権	—														
貸出条件緩和債権	—														
合計	542,536														
損益計算書に関する注記	<p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table> <tr> <td>①子会社等との取引による収益総額</td> <td>11,257千円</td> </tr> <tr> <td>  うち事業取引高</td> <td>4,281千円</td> </tr> <tr> <td>  うち事業取引以外の取引高</td> <td>6,975千円</td> </tr> </table> <table> <tr> <td>②子会社等との取引による費用総額</td> <td>30,132千円</td> </tr> <tr> <td>  うち事業取引高</td> <td>30,132千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損会計適用による固定資産の減損損失 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。 減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。 減損損失の内訳は次のとおりです。</p>	①子会社等との取引による収益総額	11,257千円	うち事業取引高	4,281千円	うち事業取引以外の取引高	6,975千円	②子会社等との取引による費用総額	30,132千円	うち事業取引高	30,132千円				
①子会社等との取引による収益総額	11,257千円														
うち事業取引高	4,281千円														
うち事業取引以外の取引高	6,975千円														
②子会社等との取引による費用総額	30,132千円														
うち事業取引高	30,132千円														

項目	注記事項					
損益計算書に関する注記	区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額(千円)	回収可能価額の算定方法	
一般資産	すこやか大内	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 器具備品	1,738 3,246	正味売却価額を採用しております。時価は固定資産税評価額で算定しております。	
	真岡市飯貝					
一般資産	すこやか茂木	回収可能額が帳簿価額まで達していない為、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物	3,062	正味売却価額を採用しております。時価は固定資産税評価額で算定しております。	
	茂木町大字増井					
一般資産	すこやか南高	回収可能額が帳簿価額まで達していない為、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	器具備品	75	正味売却価額を採用しております。時価は固定資産税評価額で算定しております。	
	芳賀町大字上稻毛田					
賃貸資産	旧益子支所	回収可能額が帳簿価額まで達していない為、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 構築物 土地	22,172 13 657	正味売却価額を採用しております。時価は固定資産税評価額で算定しております。	
	益子町大字益子					
賃貸資産	旧野菜塩蔵処理加工所	回収可能額が帳簿価額まで達していない為、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物	19,308	正味売却価額を採用しております。時価は固定資産税評価額で算定しております。	
	真岡市高田					
種類ごとの合計			建物 構築物 器具備品 土地	46,282 13 3,321 657		
総合計				50,275		
金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債等有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p>					

項目	注記事項
金融商品に関する注記	<p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品は、全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が888,612千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

項目	注記事項		
金融商品に関する注記	<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。</p>		
	(単位：千円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	132,334,110	132,307,145	△26,964
有価証券			
満期保有目的の債券	500,010	504,020	4,009
その他有価証券	19,604,990	19,604,990	—
貸出金	38,231,691		
貸倒引当金	△211,861		
貸倒引当金控除後	38,019,830	38,227,821	207,991
資産計	190,458,940	190,643,977	185,036
貯金	193,078,450	193,001,242	△77,207
負債計	193,078,450	193,001,242	△77,207

(注)貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

　a. 預金

　　満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

　b. 有価証券

　　債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

　c. 貸出金

　　貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

　　一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

　　また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

　a. 貯金

　　要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

　市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	15,412,981
外部出資等損失引当金	△2,086
外部出資（引当金控除後）	15,410,895

項目	注記事項						
金融商品に関する注記	(注)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。						
	<p>④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>(単位:千円)</p>						
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	預金	132,334,110	—	—	—	—	—
	有価証券						
	満期保有目的の債券	400,000	—	—	—	100,000	—
	その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	100,000	200,000	1,200,000	19,400,000
	貸出金	3,681,413	2,694,865	2,493,037	2,347,501	2,396,717	24,228,091
	合計	136,415,523	2,694,865	2,593,037	2,547,501	3,696,717	43,628,091
	<p>(注)1. 貸出金のうち当座貸越 646,288千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>2. 三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 390,062千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p>						
	<p>⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>(単位:千円)</p>						
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	貯金	173,621,011	12,367,900	4,698,358	1,034,998	1,354,181	2,000
	<p>(注)1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>						
有価証券に関する注記	<p>1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項</p> <p>①満期保有目的の債券で時価のあるもの</p> <p>　　満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p>						
	<p>(単位:千円)</p>						
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額			
	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	政府保証債 社債	100,015 399,995	100,670 403,350	654 3,354		
	合計		500,010	504,020	4,009		

項目	注記事項																																
有価証券に関する注記	<p>②その他有価証券で時価のあるもの</p> <p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位：千円)</p>																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得原価又は 償却原価</th><th>貸借対照表 計上額</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの</td><td>国 債</td><td>2,073,713</td><td>2,193,790</td></tr> <tr> <td>社 債</td><td>800,186</td><td>837,720</td></tr> <tr> <td>小 計</td><td>2,873,899</td><td>3,031,510</td></tr> <tr> <td rowspan="3">貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの</td><td>国 債</td><td>16,094,359</td><td>14,606,790</td></tr> <tr> <td>社 債</td><td>2,100,000</td><td>1,966,690</td></tr> <tr> <td>小 計</td><td>18,194,359</td><td>16,573,480</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>21,068,259</td><td>19,604,990</td><td>△1,463,269</td></tr> </tbody> </table>					取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額	貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	2,073,713	2,193,790	社 債	800,186	837,720	小 計	2,873,899	3,031,510	貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	16,094,359	14,606,790	社 債	2,100,000	1,966,690	小 計	18,194,359	16,573,480	合 計		21,068,259	19,604,990	△1,463,269
	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額																														
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	2,073,713	2,193,790																														
	社 債	800,186	837,720																														
	小 計	2,873,899	3,031,510																														
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	16,094,359	14,606,790																														
	社 債	2,100,000	1,966,690																														
	小 計	18,194,359	16,573,480																														
合 計		21,068,259	19,604,990	△1,463,269																													
	<p>なお、上記差額合計の△1,463,269千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。</p>																																
	<p>③株式会社未来ちゃんファーム</p> <p>当年度中において、29,799千円減損処理を行っています。</p> <p>株式会社未来ちゃんファームについては、令和4年度時点での債務超過の状況を鑑み、当面（概ね5年程度）の回復可能性を考慮し減損処理を行っています。</p>																																
	<p>④株式会社栃木県畜産公社</p> <p>当年度中において、3,199千円減損処理を行っています。</p> <p>株式会社栃木県畜産公社については、令和4年度時点での債務超過の状況を鑑み、当面（概ね5年程度）の回復可能性を考慮し減損処理を行っています。</p>																																
退職給付に関する注記	<p>1. 退職給付債務の内容</p> <p>①採用している退職給付制度</p> <p>職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。</p> <p>なお、下記のほか、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は754,759千円あり、今年度、退職給付掛金38,015千円を福利厚生費に計上しています。</p> <p>②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期首における退職給付債務</th><th>2,048,000千円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤務費用</td><td>108,839千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>3,325千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△119,962千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△108,468千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>1,931,735千円</td></tr> </tbody> </table> <p>③年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期首における年金資産</th><th>373,274千円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期待運用収益</td><td>2,998千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△511千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>20,406千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△29,275千円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>366,891千円</td></tr> </tbody> </table>				期首における退職給付債務	2,048,000千円	勤務費用	108,839千円	利息費用	3,325千円	数理計算上の差異の発生額	△119,962千円	退職給付の支払額	△108,468千円	期末における退職給付債務	1,931,735千円	期首における年金資産	373,274千円	期待運用収益	2,998千円	数理計算上の差異の発生額	△511千円	確定給付型年金制度への拠出金	20,406千円	退職給付の支払額	△29,275千円	期末における年金資産	366,891千円					
期首における退職給付債務	2,048,000千円																																
勤務費用	108,839千円																																
利息費用	3,325千円																																
数理計算上の差異の発生額	△119,962千円																																
退職給付の支払額	△108,468千円																																
期末における退職給付債務	1,931,735千円																																
期首における年金資産	373,274千円																																
期待運用収益	2,998千円																																
数理計算上の差異の発生額	△511千円																																
確定給付型年金制度への拠出金	20,406千円																																
退職給付の支払額	△29,275千円																																
期末における年金資産	366,891千円																																

項目	注記事項																																
退職給付に関する注記	<p>④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,931,735千円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△366,891千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>1,564,844千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>76,185千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,641,029千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,641,029千円</td></tr> </table> <p>⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>108,839千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>3,325千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△2,998千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>58,402千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>167,570千円</td></tr> </table> <p>⑥年金資産の主な内訳</p> <table> <tr> <td>一般勘定</td><td>100%</td></tr> </table> <p>⑦長期期待運用收益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。</p> <p>⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>ア. 割引率</td><td>0.718%</td></tr> <tr> <td>イ. 長期待運用收益率</td><td>0.775%</td></tr> </table>	退職給付債務	1,931,735千円	年金資産	△366,891千円	未積立退職給付債務	1,564,844千円	未認識数理計算上の差異	76,185千円	貸借対照表計上額純額	1,641,029千円	退職給付引当金	1,641,029千円	勤務費用	108,839千円	利息費用	3,325千円	期待運用収益	△2,998千円	数理計算上の差異の費用処理額	58,402千円	合計	167,570千円	一般勘定	100%	ア. 割引率	0.718%	イ. 長期待運用收益率	0.775%				
退職給付債務	1,931,735千円																																
年金資産	△366,891千円																																
未積立退職給付債務	1,564,844千円																																
未認識数理計算上の差異	76,185千円																																
貸借対照表計上額純額	1,641,029千円																																
退職給付引当金	1,641,029千円																																
勤務費用	108,839千円																																
利息費用	3,325千円																																
期待運用収益	△2,998千円																																
数理計算上の差異の費用処理額	58,402千円																																
合計	167,570千円																																
一般勘定	100%																																
ア. 割引率	0.718%																																
イ. 長期待運用收益率	0.775%																																
	<p>2. 特例業務負担金</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金42,597千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、440,006千円となっています。</p>																																
税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>38,623千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>51,565千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>5,687千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>454,565千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>125,041千円</td></tr> <tr> <td>貸付未収利息未計上</td><td>60,537千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>405,325千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>63,346千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,204,691千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△589,612千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（a）</td><td>615,079千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>全農外部出資評価益（合併交付金）</td><td>△7,289千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（b）</td><td>△7,289千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額（a+b）</td><td>607,790千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	38,623千円	賞与引当金	51,565千円	未払事業税	5,687千円	退職給付引当金	454,565千円	減損損失	125,041千円	貸付未収利息未計上	60,537千円	その他有価証券評価差額金	405,325千円	その他	63,346千円	繰延税金資産小計	1,204,691千円	評価性引当額	△589,612千円	繰延税金資産合計（a）	615,079千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益（合併交付金）	△7,289千円	繰延税金負債合計（b）	△7,289千円	繰延税金資産の純額（a+b）	607,790千円
繰延税金資産																																	
貸倒引当金	38,623千円																																
賞与引当金	51,565千円																																
未払事業税	5,687千円																																
退職給付引当金	454,565千円																																
減損損失	125,041千円																																
貸付未収利息未計上	60,537千円																																
その他有価証券評価差額金	405,325千円																																
その他	63,346千円																																
繰延税金資産小計	1,204,691千円																																
評価性引当額	△589,612千円																																
繰延税金資産合計（a）	615,079千円																																
繰延税金負債																																	
全農外部出資評価益（合併交付金）	△7,289千円																																
繰延税金負債合計（b）	△7,289千円																																
繰延税金資産の純額（a+b）	607,790千円																																

項目	注記事項															
税効果会計に関する注記	<p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.7%</td></tr> <tr> <td>  交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td>2.8%</td></tr> <tr> <td>  受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td><td>△9.8%</td></tr> <tr> <td>  住民税均等割等</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>  評価性引当額の増減</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>  その他</td><td>△0.2%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>24.5%</td></tr> </table>		法定実効税率 (調整)	27.7%	交際費等永久に損金に算入できない項目	2.8%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△9.8%	住民税均等割等	2.0%	評価性引当額の増減	2.0%	その他	△0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5%
法定実効税率 (調整)	27.7%															
交際費等永久に損金に算入できない項目	2.8%															
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△9.8%															
住民税均等割等	2.0%															
評価性引当額の増減	2.0%															
その他	△0.2%															
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5%															
収益認識に関する注記	<p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>															
その他の注記	<p>1. 貸借対照表に計上している資産除去債務</p> <p>①当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の賃貸施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に關し資産除去債務を計上しています。また、当該施設に使用されている有害物質を除去する義務に關しても資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>当該施設は事業外賃貸資産にあたり、早期処分を前提としているため、支出までの見込期間及び割引率は考慮せず、単年で全額を計上しています。</p> <p>③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table> <tr> <td>期首残高</td><td>一千円</td></tr> <tr> <td>  有形固定資産の早期処分に伴う増加額</td><td>38,151千円</td></tr> <tr> <td>  時の経過による調整額</td><td>一千円</td></tr> <tr> <td>  資産除去債務の履行による減少額</td><td>一千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>38,151千円</td></tr> </table> <p>2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、下記の施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>		期首残高	一千円	有形固定資産の早期処分に伴う増加額	38,151千円	時の経過による調整額	一千円	資産除去債務の履行による減少額	一千円	期末残高	38,151千円				
期首残高	一千円															
有形固定資産の早期処分に伴う増加額	38,151千円															
時の経過による調整額	一千円															
資産除去債務の履行による減少額	一千円															
期末残高	38,151千円															

種別	使用目的	所在地
事務所	真岡支店敷地 他8ヶ所	真岡市中郷 他
カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他1ヶ所	真岡市京泉 他
ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他5ヶ所	真岡市飯貝 他
集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他1ヶ所	芳賀町大字祖母井 他
農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他2ヶ所	真岡市飯貝 他

# VI 附 屬 明 細 書

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

農協法第36条第8項に基づいた提出資料

第1号議案

## 1. 組合員資本

(単位:千円)

種類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A)+(B)-(C)
出資金	3,960,203	127,964	132,053	3,956,114
資本準備金	69,623	—	—	69,623
利益剰余金	13,809,204	533,264	321,659	14,020,809
利益準備金	5,644,918	100,000	—	5,744,918
その他利益剰余金	8,164,285	433,264	321,659	8,275,890
特別積立金	2,015,199	—	—	2,015,199
信用事業基盤整備強化積立金	2,382,357	37,642	—	2,420,000
肥料価格安定事業準備金	10,091	—	—	10,091
教育基金積立金	560,000	—	—	560,000
営農施設設置運営積立金	500,000	—	—	500,000
高齢者福祉事業運営積立金	500,000	—	—	500,000
税効果調整積立金	558,368	38,652	—	597,021
事業体制再編整備運営積立金	363,324	6,372	—	369,696
経営安定化積立金	670,000	80,000	—	750,000
当期未処分剰余金	604,945	270,596	321,659	553,881
処分未済持分	△15,581	△16,436	△15,731	△16,286
合計	17,823,449	644,792	437,981	18,030,260

(注) 利益準備金、その他利益剰余金(当期末処分剰余金を除く)の当期増加額については、令和3年度剰余金処分により増加したものです。

任意積立金である目的積立金の積立目的等は次のとおりです。

項目	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業 基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を發揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5／1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ピックバン等への諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定事業 準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額（面積予約数量×一定の単価） (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき取崩す。
教育基金積立金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり、50,000円を目標に9億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。
営農施設 設置運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的な運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止した場合は全額を取崩す。
高齢者福祉事業 運営積立金	デイサービスセンター等高齢者福祉関連施設の設置とその安定的な運営及び高齢者福祉活動の促進に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 積立目標が達成された場合及び事業を廃止した場合は全額を取崩す。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払い分）について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。
事業体制再編整備 運営積立金	事業実施体制の再構築を図るため、店舗の統合再編及び経済事業改革に伴う新たな施設の設置に必要な財務基盤の確立と円滑な運営に充てるため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合は、各事業年度末において整備対象施設の償却費相当額を取崩す。
経営安定化積立金	大規模災害、債権の引当・償却、固定資産の減損処理、一時的な抛出に伴う剰余金の減少に対応し、必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 10億円 (取崩基準) 次の事項が生じた場合は、理事会の決議により取崩すことができる。 ①大規模災害等による被害が発生した場合の事業継続のために施設復旧等に要する費用 ②不良債権の引当・償却、及び固定資産等の資産の減損処理等による費用 ③一時的な抛出等による費用 ④会計基準変更による影響額 ⑤その他、経営安定に重大な影響を及ぼす費用

## 2. 固定資産

(単位：千円、%)

種類	当期首残高(A)	当期増加額(B)	当期減少額(C)	当期末残高(D)=(A)+(B)-(C)	当期償却額(E)	減価償却累計額(F)	償却累計率(F)/(D) × 100	
有形固定資産	建物	8,474,557	284,360	72,514 (46,282)	8,686,404	145,636	6,379,075	73.43
	構築物	1,377,586	70,704	41,569 (13)	1,406,721	27,420	1,191,166	84.67
	機械装置	4,119,291	18,812	1,353	4,136,749	153,389	3,588,900	86.75
	車両運搬具	192,967	—	15,240	177,726	—	177,726	99.99
	工具器具備品	706,472	38,710	18,450 (3,321)	726,732	29,932	658,058	90.55
	土地	1,153,272	7,000	768 (657)	1,159,504			
	建設仮勘定	21,167	268,991	290,158	—			
	計	16,045,314	688,579	440,055 (50,275)	16,293,839	356,379	11,994,928	
無形固定資産	ソフトウェア	19,475	—	6,594	12,881	6,594		
	電話加入権	7,890	—	288	7,602			
	上下水道加入金	716	673	142	1,247	142		
	その他の	169	—	22	147	22		
	計	28,252	673	7,047	21,878	6,759		
合計		16,073,567	689,252	447,102 (50,275)	16,315,717	363,139	11,994,928	

- (注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。  
 2. 「当期償却額」欄は事業外費用に計上した遊休資産、賃貸資産及び太陽光発電設備の減価償却費(8,802千円)を含みます。  
 3. 建物の当期増加額の主なものは、市貝支店建物(197,549千円)の取得によるものです。

## 3. 外部出資

(単位：千円)

出資先		当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A)+(B)-(C)
系統出資	農林中央金庫	11,835,540	—	—	11,835,540
	全国農業協同組合連合会	469,700	—	—	469,700
	全国共済農業協同組合連合会	2,487,200	—	—	2,487,200
	日本文化厚生農業協同組合連合会	1,890	—	—	1,890
	計	14,794,330	—	—	14,794,330
系統外投資	株式会社農協観光	0	—	—	0
	もおか鬼怒公園開発株式会社	800	—	—	800
	真岡鐵道株式会社	5,000	—	—	5,000
	株式会社二宮金次郎商店	500	—	—	500
	株式会社もてぎプラザ	2,000	—	—	2,000
	芳賀町口マン開発株式会社	1,500	—	—	1,500
	株式会社日本農業新聞	100	—	—	100
	J A 栃木人材派遣株式会社	1,000	—	—	1,000
	株式会社JAエルサポート	166,800	—	—	166,800
	株式会社ましこカンパニー	2,000	—	—	2,000
	株式会社栃木県畜産公社	3,200	—	3,199	0
その他	栃木県農業信用基金協会	388,950	—	—	388,950
	農林水産業協同組合貯金保険機構	1	—	—	1
	計	571,851	—	3,199	568,651
子会社	株式	はが野サービス株式会社	50,000	—	50,000
		株式会社未来ちゃんファーム	29,800	—	29,799
	計	79,800	—	29,799	50,000
合	計	15,445,981	—	32,999	15,412,981

## 4. 引当金等

(単位：千円)

種類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)		当期末残高 (A)+(B)-(C)
			目的使用	その他	
貸倒引当金	246,375	264,007	1,689	244,685	264,007
一般貸倒引当金	30,160	43,387	—	30,160	43,387
うち信用事業	29,444	41,963	—	29,444	41,963
うち購買事業	683	1,378	—	683	1,378
うち販売事業	22	31	—	22	31
うちその他事業	10	13	—	10	13
個別貸倒引当金	216,215	220,620	1,689	214,525	220,620
うち信用事業	173,543	169,898	1,689	171,854	169,898
うち購買事業	39,164	47,683	—	39,164	47,683
うちその他事業	3,506	3,038	—	3,506	3,038
外部出資等損失引当金	35,231	—	32,999	145	2,086
賞与引当金	187,408	186,158	187,408	—	186,158
退職給付引当金	1,573,057	167,570	99,599	—	1,641,029
ポイント引当金	13,739	10,650	11,946	68	12,375
合計	2,055,812	628,387	333,643	244,898	2,105,657

(注) 1. 計上理由及び算定方法は「注記表」<重要な会計方針に係る事項に関する注記>に記載しています。  
 2. 上記貸倒引当金「当期減少額」欄のうち、「その他」欄については、洗い替えによる減少額を表示しています。

## 5. 子会社等との取引並びに子会社等に対する債権及び債務

## (1) 子会社等との取引

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
はが野サービス株式会社 (子会社)	信用事業	—	1,986	車両修理等
	共済事業	263	6,650	収益は共済付加収入 費用は自賠責取次手数料、 車両修理費等
	購買事業	94	2,803	収益は購買品供給高 費用は購買雑費等
	販売事業	—	1,951	車両修理費
	その他事業	—	16,740	車両修理費等
	事業外	6,797	—	固定資産賃貸借等
	計	7,155	30,132	
株式会社未来ちゃんファーム (子会社)	購買事業	3,923	—	購買品供給高
	事業外	178	—	固定資産賃貸借
	計	4,101	—	
合計		11,257	30,132	

## (2) 子会社等に対する債権及び債務

(単位：千円)

会社名	取引内容	債 権			債 务		
		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
はが野サービス株式会社 (子会社)	貯金	—	—	—	306,538	315,802	9,263
	未払金	—	—	—	2,242	3,049	806
	購買未収金	7	7	—	—	—	—
	計	7	7	—	308,780	318,851	10,070
株式会社未来ちゃんファーム (子会社)	貯金	—	—	—	—	—	—
	当座貸越	8,815	14,853	6,038	—	—	—
	貸出金	1,600	1,200	△400	—	—	—
	購買未収金	523	528	5	—	—	—
	計	10,938	16,582	5,643	—	—	—
合計		10,946	16,590	5,643	308,780	318,851	10,070

## 6. 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	内訳科目	金額
人 件 費	役員報酬	78,612
	給料手当	2,119,309
	(うち賞与引当金繰入額)	(186,158)
	福利厚生費	618,634
	退職給付費用	167,570
	計	2,984,126
業 務 費	会議費	12,265
	接待交際費	768
	宣伝広告費	16,548
	通信費	19,336
	印刷・消耗品費	7,844
	図書・研修費	11,062
	業務委託費	176,688
	旅費	3,249
	計	247,763
諸 税 負 担 金	租税公課	76,127
	支払賦課金	66,323
	分担金	4,441
	計	146,892
施 設 費	減価償却費	354,336
	保守修繕費	36,805
	保険料	24,850
	水道光熱費	58,602
	賃借料	89,034
	消耗備品費	3,377
	車両費	2,453
	施設管理費	29,314
	計	598,774
その他事業管理費	雑費	37,456
	設備借入金利息	75
	計	37,532
合 計		4,015,089

(注)退職給付費用のなかには確定給付企業年金掛金を含み、福利厚生費には退職給付掛金を含みます。

## 7. その他の重要な事項

該当する事項はありません。

## Ⅶ 令和4年度剩余金処分案

(令和5年5月26日)

(単位:円)

科 目	金 額	合 計
1. 当期末処分剩余金		553,881,720
2. 剩余金処分額		296,440,696
(1) 利益準備金	95,081,200	
(2) 任意積立金	166,048,341	
税 効 果 調 整 積 立 金	10,769,206	
事 業 体 制 再 編 整 備 運 営 積 立 金	5,279,135	
經 営 安 定 化 積 立 金	150,000,000	
(3) 出資配当金	35,311,155	
3. 次期繰越剩余金		257,441,024

(注) 1. 出資配当金は年0.9%の割合です。

2. 任意積立金である目的積立金の積立目的、積立目標、積立基準及び取崩基準は、附属明細書に記載しております。
3. 次期繰越剩余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額20,000千円が含まれています。

独立監査人の監査報告書

令和5年4月25日

はが野農業協同組合  
理事会 御中

みのり監査法人  
東京都港区  
指定社員 公認会計士 田村保広  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 大野秀則  
業務執行社員

## &lt;計算書類等監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、はが野農業協同組合の令和4年3月1日から令和5年2月28日までの令和4年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに子会社等の財産及び損益の状況である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の

過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するためには、経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### ＜剰余金処分案に対する意見＞

##### 剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、はが野農業協同組合の令和4年3月1日から令和5年2月28日までの令和4年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

##### 剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

謄本

## 監査報告書

私たち監事は、令和4年3月1日から令和5年2月28日までの令和4年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年4月27日

はが野農業協同組合

代表監事	水橋	房一
常勤監事	小島	和子
監 事	赤羽	正行
監 事	苅田	聰
監 事	小玉	貴浩
監 事	高木	哲男
監 事	戸祭	元広
監 事	小林	茜

(注) 監事小林 茜は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

以上

### (参考) 監査の実施状況

監査期日	監査対象	監査従事延べ人員		
		監事	補助員	計
令和4年7月11日～8月4日（7日間）	隨時監査（営農・経済）	7	0	7
令和4年8月31日	期中監査（現金）	1	0	1
令和4年8月31日	期中監査（購買品）	7	4	11
令和4年9月30日～10月27日（9日間）	期中監査（業務・会計）	65	29	94
令和5年2月28日	期末監査（現金）	1	1	2
令和5年2月28日	期末監査（購買品）	8	4	12
令和5年3月8日～24日（4日間）	随时監査（本店・支店・各センター）	4	0	4
令和5年3月16日	随时監査（内部統制システム）	1	0	1
令和5年4月4日～27日（9日間）	期末監査（業務・会計）	65	29	94

(参考1) 部門別損益計算書

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

1. 部門別損益計算書

(単位:千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	17,842,247	1,342,734	1,177,562	14,363,920	938,574	19,454	
事業費用 ②	13,724,249	228,449	86,442	12,697,698	617,203	94,455	
事業総利益 (① - ②)	4,117,998	1,114,284	1,091,120	1,666,222	321,371	△75,000	
事業管理費 ④	4,015,089	900,531	825,389	1,567,373	424,025	297,768	
(うち減価償却費) ⑤	(354,336)	(31,391)	(28,911)	(280,516)	(9,570)	(3,947)	
(うち人件費) ⑤'	(2,984,126)	(655,411)	(703,743)	(984,500)	(365,582)	(274,888)	
うち共通管理費 ⑥		194,914	152,881	379,373	68,638	25,847	△821,655
(うち減価償却費) ⑦		(3,941)	(3,892)	(7,424)	(2,586)	(1,523)	(△19,367)
(うち人件費) ⑦'		(85,310)	(66,555)	(166,155)	(29,506)	(10,865)	(△358,393)
事業利益 (③ - ④)	⑧ 102,909	213,753	265,730	98,848	△102,654	△372,769	
事業外収益 ⑨	339,246	80,752	63,000	157,278	27,930	10,285	
うち共通分 ⑩		80,752	63,000	157,278	27,930	10,285	△339,246
事業外費用 ⑪	34,435	8,196	6,394	15,964	2,835	1,044	
うち共通分 ⑫		8,196	6,394	15,964	2,835	1,044	△34,435
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪)	⑬ 407,720	286,309	322,336	240,162	△77,559	△363,527	
特別利益 ⑭	15,470	3,682	2,872	7,172	1,273	469	
うち共通分 ⑮		3,682	2,872	7,172	1,273	469	△15,470
特別損失 ⑯	64,542	15,363	11,985	29,922	5,313	1,956	
うち共通分 ⑰		15,363	11,985	29,922	5,313	1,956	△64,542
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯)	⑯ 358,648	274,628	313,223	217,411	△81,599	△365,015	
営農指導事業分配賦額 ⑯		89,331	70,261	173,754	31,668	△365,015	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑯ - ⑯)	⑯ 358,648	185,297	242,961	43,657	△113,268		

(注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益271,216千円、事業費用271,216千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

(注) 2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割・人件費を除いた事業管理費割・人員割の平均値による配賦

(2) 営農指導事業

事業総利益割・人件費を除いた事業管理費割・人員割の平均値による配賦

3. 配賦割合 (2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	23.81	18.57	46.36	8.23	3.03	100.00
営 農 指 導 事 業	24.49	19.24	47.60	8.67		100.00

2. 予算統制の状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引c-d
事業管理費	4,136,450	—	4,136,450	4,015,089	121,360
営農指導事業	収入a	20,014	—	20,014	19,454
	支出b	125,989	—	125,989	94,455
	差引a-b	△105,975	—	△105,975	△75,000
					△30,974

3. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益a (⑬)	286,309	322,336	240,162	△77,559	△363,527
減価償却費b (⑤-⑦)	27,449	25,019	273,092	6,984	2,423
共通管理費等c (⑥-⑩+⑫)	122,358	96,276	238,059	43,543	16,606
専属事業損益 a+b+c	436,117	443,632	751,314	△27,032	△344,497

4. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	共通資産
事 業 別 の 総 資 産	215,321,785	192,013,278	7,226	2,278,755	21,022,524
総資産 (共通資産配賦後)	215,321,785	212,788,467	8,008	2,525,309	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準

事業別の資産割合による配賦

## (参考2) 子会社等の財産及び損益の状況

## ○ はが野サービス株式会社

## 1. 子会社の財産及び損益の状況

①貸借対照表（令和5年2月28日現在）

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 流動資産	340,921	1. 流動負債	27,582
現金	514	購買未払金	11,671
預金	317,708	未払費用	3,242
購買未収金	13,633	仮受金	1,497
繰越購買品	10,300	未払法人税等	320
立替金	134	未払消費税	3,012
仮払金	200	賞与引当金	7,838
商品券	116	2. 固定負債	11,719
未収収益	729	退職給付引当金	11,719
差入保証金	179	負債の部合計	39,301
貸倒引当金	△2,594	(純資産の部)	
2. 固定資産	19,905	1. 資本金	50,000
(1) 有形固定資産	9,351	2. 利益剰余金	271,524
建物付属設備	3,684	利益準備金	22,000
構築物	842	税効果調整積立金	7,347
機械	18,144	施設設置及び廃止積立金	188,602
車両運搬具	20,808	繰越利益剰余金	53,575
器具備品	4,290	純資産の部合計	321,524
一括償却資産	4,719		
減価償却累計額	△43,137		
(2) 無形固定資産	2,784		
(3) 出資金・長期前払費用	422		
(4) 繰延税金資産	7,347		
資産の部合計	360,826	負債及び純資産の合計	360,826

## ②損益計算書（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額
1. 事業総利益	136,672
事業収益	408,690
供給高	303,436
手数料	97,972
事業雑収入	7,280
事業費用	272,018
供給原価	252,564
事業直接費	19,641
貸倒引当金	△187
2. 販売費及び一般管理費	118,050
人件費	95,294
旅費	3
業務費	10,461
諸税負担金	1,083
施設費	7,354
減価償却費	3,830
雑費	22
事業利益	18,621
3. 事業外収益	787
経済受取利息	582
受取配当金	3
預貯金利息	3
雑収入	198
4. 事業外費用	—
経常利益	19,409
5. 特別利益	—
6. 特別損失	5
固定資産処分損	5
税引前当期利益	19,403
法人税・住民税及び事業税	3,877
法人税等調整額	2,789
7. 法人税等合計	6,667
当期純利益	12,736

### 【注記事項】

#### ア. 重要な会計方針

##### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次の方法により評価しています。

・棚卸資産・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価引き下げの方法）

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。

##### (3) 引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

貸倒引当金は決算手続要領に基づく必要相当額を計上しています。

###### ②賞与引当金

社員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

###### ③退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基準として計上しています。

##### (4) その他の重要な会計方針

###### ①消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

###### ②端数処理

千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

#### イ. 貸借対照表又は損益計算書の注記事項

##### (1) 貸借対照表項目

###### ①支配株主に対する金銭債権・債務

J Aに対する金銭債権の総額 318,851千円

J Aに対する金銭債務の総額 7千円

###### ②取締役又は監査役に対する金銭債権・債務

該当する事項はありません。

#### ウ. 株主資本変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

発行済株式	当期首株式数	当期末株式数	備考
普通株式	1,000	1,000	
合計	1,000	1,000	

## 2. 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

			株主資本							純資産合計	
			資本金	利益剰余金				株主資本合計			
				利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
当期首残高			50,000	22,000	9,756	138,602	89,430	259,788	309,788	309,788	
当期変動額	株主資本	剰余金の配当	—	—	—	—	△1,000	△1,000	△1,000	△1,000	
		当期純利益	—	—	—	—	12,736	12,736	12,736	12,736	
		任意積立金の積立	—	—	380	50,000	△50,380	—	—	—	
		任意積立金の取崩	—	—	△2,789	—	2,789	—	—	—	
当期変動額合計			—	—	△2,408	50,000	△35,854	11,736	11,736	11,736	
当期末残高			50,000	22,000	7,347	188,602	53,575	271,524	321,524	321,524	

## ○株式会社未来ちゃんファーム

## 1. 子会社の財産及び損益の状況

①貸借対照表（令和5年2月28日現在）

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 流動資産	2,413	1. 流動負債	16,897
預金	—	買掛金	283
未収入金	2,196	未払金	1,130
繰越購買品	217	預り金	419
		短期借入金	14,853
		未払法人税	209
2. 固定資産	2,176	2. 固定負債	1,200
(1) 有形固定資産	1,849	長期借入金	1,200
建物	0	負債の部合計	18,097
機械及び装置	1,819	(純資産の部)	
車両運搬具	30	1. 株主資本	△13,507
(2) 出資金	50	(1) 資本金	30,000
(3) 保険積立	276	(2) 利益剰余金	△43,507
		繰越利益剰余金	△43,507
		純資産の部合計	△13,507
資産の部合計	4,590	負債及び純資産の合計	4,590

## ②損益計算書（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額
1. 事業総利益	△20,843
事業収益	13,957
売上高	10,782
事業雑収入	3,174
事業費用	34,801
売上原価	34,801
2. 販売費及び一般管理費	8,293
人件費	7,120
業務費	524
諸税負担金	338
雑費	309
事業利益	△29,136
3. 事業外収益	20,829
作付助成収入	20,352
受取配当金	0
雑収入	476
4. 事業外費用	458
経常利益	△8,765
5. 特別利益	401
6. 特別損失	0
税引前当期利益	△8,363
法人税・住民税及び事業税	209
当期純利益	△8,573

## 【注記事項】

## ア. 重要な会計方針に関する注記

## (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次の方法により評価しています。

・棚卸資産・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価引き下げの方法）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。

## (3) 引当金の計上基準

該当する事項はありません。

## (4) その他の重要な会計方針

## ①消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## ②端数処理

千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

## イ. 貸借対照表又は損益計算書の注記事項

## (1) 貸借対照表項目

## ①支配株主に対する金銭債権・債務

J Aに対する金銭債権の総額	一千円
----------------	-----

J Aに対する金銭債務の総額	16,582千円
----------------	----------

## ②取締役又は監査役に対する金銭債権・債務

該当する事項はありません。

## ウ. 株主資本変動計算書に関する注記

## (1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

発行済株式	当期首株式数	当期末株式数	備考
普通株式	600	600	
合 計	600	600	

## 2. 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

資本金		株主資本							純資産合計	
		利益準備金	利益剰余金			その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			税効果調整積立金	施設設置・廃止積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	30,000	—	—	—	—	△34,933	△34,933	△4,933	△4,933	
当期変動額	株主資本	—	—	—	—	△8,573	△8,573	△8,573	△8,573	
当期末残高	30,000	—	—	—	—	△43,507	△43,507	△13,507	△13,507	

## (参考3) 特別会計

## 労働保険料特別会計報告書

(令和4年3月1日から令和5年2月28日)

納付済保険料(A)	1,251,402円	125件
過払保険料(B)	一円	一件
不足保険料(C)	9,855円	1件
滞納保険料(D)	一円	一件
本年度概算・確定保険料	1,261,257円	(A-B+C+D)
還付金	一円	一件
納付追徴金	一円	一件
納付延滞金	一円	一件

## (参考4) 勘定科目の内容説明

## 1. 貸借対照表

科 目	説 明
( 資 産 の 部 )	
1. 信用事業資産	
(1)現金	本支店の金庫にある手持現金
(2)預金	
系統預金	農林中金に預けている金
系統外預金	農林中金以外に預けている金
(3)有価証券	
国債	国債への運用額
政府保証債	政府機関が発行する政府保証付の債券への運用額
社債	社債への運用額
(4)貸出金	組合員等へ貸出した金
(5)その他の信用事業資産	
未収収益	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	信用事業の仮払金など
(6)貸倒引当金	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	共済奨励金の未収分など
3. 経済事業資産	
(1)経済事業未収金	購買品供給の未収金など
(2)経済受託債権	販売品の仮渡金や立替金など
(3)棚卸資産	
購買品	購買品の在庫額
その他の棚卸資産	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4)その他の経済事業資産	預託家畜や経済事業の預け金・未収収益など
(5)貸倒引当金	経済事業に係る貸倒引当金
4. 雜資産	長期前払費用、差入保証金、仮払金、未収金、立替金、未収収益、簡易郵便局会計への資金運用額など
5. 固定資産	
(1)有形固定資産	
建物	建物、建物附属設備
機械装置	機械もしくは装置
土地	組合の土地
その他の有形固定資産	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	建物等の減価分の累計額
(2)無形固定資産	ソフトウェアなど
6. 外部出資	
(1)外部出資	
系統出資	系統連合会への出資金
系統外出資	系統外の関連団体への出資金
子会社等出資	子会社等への出資金
(2)外部出資等損失引当金	外部出資に係る損失見込み相当額
7. 繰延税金資産	前払いとなっている法人税等

科 目	説 明
( 負 債 の 部 )	
1. 信用事業負債	
(1)貯金	組合員等から預かっている金
(2)借入金	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3)その他の信用事業負債	
未払費用	貯金の未払利息など
その他の負債	信用事業の仮受金など
2. 共済事業負債	
(1)共済資金	共済掛金等の一時的預り金
(2)未経過共済付加収入	共済付加収入の未経過分
(3)共済未払費用	共済事業の未払費用
(4)その他の共済事業負債	保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債	
(1)経済事業未払金	取引先等に支払っていない代金
(2)経済受託債務	販売仮受金など
(3)その他の経済事業負債	経済事業の預り金・未払費用など
4. 設備借入金	組合の設備取得のために借りている金
5. 雜負債	
(1)未払法人税等	法人税、住民税等の未払額
(2)資産除去債務	法令に基づき、有形固定資産を除去するための支払予定額
(3)その他の負債	上記以外のその他の負債額
6. 諸引当金	
(1)賞与引当金	職員の賞与支給のための引当金
(2)退職給付引当金	職員の退職金支給のための引当金
(3)ポイント引当金	ポイント未使用残高のうち、将来支出されると見込まれる金額のための引当金
( 純 資 産 の 部 )	
1. 組合員資本	
(1)出資金	組合員が組合に出資した金
(2)資本準備金	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3)利益剰余金	
利益準備金	経営安定のため法令で定められた積立金
その他利益剰余金	
特別積立金	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定事業準備金	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教育基金積立金	教育活動を安定的に実施するための積立金
営農施設設備運営積立金	農業生産コストの低減と安定的運営のための積立金
高齢者福祉事業運営積立金	高齢者福祉関連施設の設置等のための積立金
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産の減少に備えるための積立金
事業体制再編整備運営積立金	事業実施体制の再構築を図るための積立金
経営安定化積立金	大規模災害、債権の引当・償却、固定資産の減損処理、一時的な拠出に伴う剰余金の減少に対応し、必要な財務基盤を確立するための積立金
当期末処分剰余金	当期剰余金+当期首繰越剰余金
(4)処分未済持分	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価・換算差額等	
(1)その他有価証券評価差額金	金融商品に係る時価会計に基づく差額

## 2. 損益計算書

科 目	説 明
<b>1. 事業総利益</b>	
事業収益	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額
事業費用	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額
(1) 信用事業収益	
資金運用収益	
うち預金利息	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	有価証券の受入利息・配当金など
うち貸出金利息	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	受入為替手数料など
その他事業直接収益	国債等の売却益や償還益など
その他経常収益	信用事業の雑収入など
(2) 信用事業費用	
資金調達費用	
うち貯金利息	貯金に対する支払利息
うち給付補填備金繰入	定期積金の支払利息相当額
うちその他支払利息	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	支払為替手数料など
その他事業直接費用	国債等の売却損など
その他経常費用	
うち貸倒引当金繰入額	信用事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うち貸出金償却	信用事業に係る直接償却額（純額）
うちその他費用	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	信用事業に係る収益と費用の差額
(3) 共済事業収益	
共済付加収入	共済に係る組合の付加掛金
その他の収益	上記以外の共済事業に係る収益
(4) 共済事業費用	
共済推進費	新契約獲得のために要した費用
その他の費用	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	共済事業に係る収益と費用の差額
(5) 購買事業収益	
購買品供給高	購買品の供給金額
購買手数料	代理人取引にかかる手数料
その他の収益	上記以外の購買事業に係る収益
(6) 購買事業費用	
購買品供給原価	購買品の受入金額
その他の費用	
うち貸倒引当金繰入額	購買事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	購買事業に係る収益と費用の差額
(7) 販売事業収益	
販売品販売高	買取販売に係る農畜産物の販売金額
販売手数料	代理人取引にかかる手数料
その他の収益	上記以外の販売事業に係る収益
(8) 販売事業費用	
販売品販売原価	生産者に支払った買取販売の金額
販売費	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	
うち貸倒引当金繰入額	販売事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	販売事業に係る収益と費用の差額

科 目	説 明
(9) 保管事業収益	米麦の保管料など
(10) 保管事業費用	倉庫の材料費や労務費など
保管事業総利益	保管事業に係る収益と費用の差額
(11) 加工事業収益	加工事業の受入料金など
(12) 加工事業費用	加工事業の諸経費
加工事業総利益	加工事業に係る収益と費用の差額
(13) 利用事業収益	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	共同乾燥施設の受入料金など
その他利用収益	上記以外の利用事業に係る受入料金など
(14) 利用事業費用	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	共同乾燥施設の諸経費
その他利用費用	上記以外の利用事業に係る諸経費
利用事業総利益	利用事業に係る収益と費用の差額
(15) 宅地等供給事業収益	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16) 宅地等供給事業費用	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17) 福祉事業収益	福祉事業の介護報酬など
(18) 福祉事業費用	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	福祉事業に係る収益と費用の差額
(19) 指導事業収入	市町の補助金など
(20) 指導事業支出	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	
(1) 人件費	役員報酬や職員の給料手当など
(2) 業務費	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3) 諸税負担金	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4) 施設費	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5) その他事業管理費	上記以外の諸費用
事業利益	事業総利益－事業管理費
3. 事業外収益	
(1) 受取雑利息	信用事業以外の利息の受入額
(2) 受取出資配当金	外部出資に対する配当金の受入額
(3) 貸貸料	土地・建物などの貸貸料
(4) 償却債権取立益	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(5) 雜収入	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	
(1) 寄付金	寄付金として支払った額
(2) 雜損失	L a b l e t ' s リース補助金等上記以外の諸費用
経常利益	事業利益+事業外収益－事業外費用
5. 特別利益	
(1) 固定資産処分益	固定資産の処分利益
(2) 一般補助金	国・県等からの補助金
(3) その他の特別利益	上記以外の特別利益
6. 特別損失	
(1) 固定資産処分損	固定資産の処分損失
(2) 固定資産圧縮損	固定資産を圧縮処理した額
(3) 減損損失	固定資産の減損処理額
(4) その他の特別損失	上記以外の特別損失
税引前当期利益	経常利益+特別利益－特別損失
(1) 法人税・住民税及び事業税	未払法人税等の当期計上額
(2) 法人税等調整額	本年度の前払い法人税等の調整額
7. 法人税等合計	
当期剰余金	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	当期首に繰越された剰余金
当期末処分剰余金	当期剰余金+当期首繰越剰余金+積立金取崩額



# 第2号議案

## 定款等の一部変更について

農業協同組合法等の改正に伴い、定款等の一部を変更する。  
主な変更点は以下のとおり。

### (1) 正組合員たる地位継続の特例にかかる根拠規定の変更（定款・定款附属書総代選挙規程）

正組合員たる地位継続の特例については、「農業経営基盤強化促進法」において、「農用地利用集積計画」（第18条）により利用権設定された場合も、正組合員たる地位を失わないこととする規定（第28条）が置かれている。

令和4年5月27日に公布された「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（法律第56号）」により、当該規定が削除され、「農地中間管理事業の推進に関する法律」において、「農用地利用集積等促進計画」（第18条）により賃借権等が設定された場合に正組合員たる地位を失わないこととする同様の規定が置かれることとなったため、定款及び定款附属書総代選挙規程の根拠規定を変更する。

### (2) 成年被後見人等を役員の欠格事由としている規定の変更（役員推薦委員規程）

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の成立（令和元年6月14日公布）により、「役員推薦委員規程」について、成年被後見人等を委員の退任事由としている規定について、心身の故障等の状況につき個別・実質的に照らして職務に必要な能力の有無を判断する規定へと変更する。

### 附帯決議

第2号議案の認可申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

## 1. 定款

新旧対照表

変更後	現行
<p>第3章 組合員 (略)</p> <p>(農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組合員資格の特例)</p> <p><u>第12条の2 農地中間管理事業の推進に関する法律</u> <u>第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところによって賃借権、使用貸借による権利又は経営受託権</u> <u>(以下「賃借権等」という。)</u>を設定したことにより前条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者であって、同項第3号又は同条第3項第4号若しくは第5号に該当する組合員である農用地利用改善事業実施団体の構成員であるもののうち、当該賃借権等の設定前に又は設定後遅滞なくこの組合に申出をし、理事会において次の各号に掲げる要件に該当する者である旨の確認を受けたものは、引き続きこの組合の正組合員とする。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 賃借権等を設定した土地の全部又は一部がその者が構成員となっている農用地利用改善事業実施団体の農用地利用規程において定める農用地利用改善事業の実施区域（この組合の地区内に限る。）の地区内にあること。</p> <p>3 (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p>第3章 組合員 (略)</p> <p>(農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組合員資格の特例)</p> <p><u>第12条の2 農業経営基盤強化促進法</u> <u>第19条の規定による公告があった農用地利用集積計画の定めるところによって利用権を設定したことにより前条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者であって、同項第3号又は同条第3項第4号若しくは第5号に該当する組合員である農用地利用改善事業実施団体の構成員であるもののうち、当該利用権の設定前に又は設定後遅滞なくこの組合に申出をし、理事会において次の各号に掲げる要件に該当する者である旨の確認を受けたものは、引き続きこの組合の正組合員とする。</u></p> <p>1 (略)</p> <p>2 利用権を設定した土地の全部又は一部がその者が構成員となっている農用地利用改善事業実施団体の農用地利用規程において定める農用地利用改善事業の実施区域（この組合の地区内に限る。）の地区内にあること。</p> <p>3 (略)</p> <p>(以下略)</p>

### 附 則

- この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。
- この定款変更の効力発生のときにおいて、現に存する変更前の第12条の2に規定する者についての正組合員たる地位については、なお従前の例による。
- 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項によりなお従前の例により定められる農用地利用集積計画の定めるところによって利用権を設定することにより変更前の第12条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者の正組合員たる地位については、なお従前の例による。

## 2. 定款附属書総代選挙規程

新旧対照表

変更後	現行
<p>(選挙区等)</p> <p>第3条 総代の選挙は、選挙区ごとに行う。</p> <p>② (略)</p> <p>③ 各選挙区の総代の半数以上は、この組合の定款第12条第2項各号に該当する正組合員でなければならない。</p> <p>④ 正組合員は、その住所を有する選挙区において投票権を有する。ただし、この組合の地区外に住所を有する正組合員は、その者が最も多くの耕作地（農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権、使用貸借による権利又は経営受託権の設定を行った土地を含む。）を有する選挙区において投票権を有する。</p> <p>(以下略)</p>	<p>(選挙区等)</p> <p>第3条 総代の選挙は、選挙区ごとに行う。</p> <p>② (略)</p> <p>③ 各選挙区の総代の半数以上は、この組合の定款第12条第2項第1号又は第2号に該当する正組合員でなければならない。</p> <p>④ 正組合員は、その住所を有する選挙区において投票権を有する。ただし、この組合の地区外に住所を有する正組合員は、その者が最も多くの耕作地（農用地利用集積計画の定めるところにより利用権の設定を行った土地を含む。）を有する選挙区において投票権を有する。</p> <p>(以下略)</p>

## 附則

この規程の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

## 3. 役員推薦委員規程

新旧対照表

変更後	現行
<p>(退任)</p> <p>第5条 役員推薦委員は前条の任期満了のほか、次の各号に掲げる事由によって退任する。</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 精神の機能の障害のため職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者</p> <p>4～6 (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p>(退任)</p> <p>第5条 役員推薦委員は前条の任期満了のほか、次の各号に掲げる事由によって退任する。</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 成年被後見人若しくは被保佐人となったとき</p> <p>4～6 (略)</p> <p>(以下略)</p>



# 第3号議案

令和5年度事業計画の設定について

# I 基本方針

農業・農協を取り巻く情勢は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大・ロシアウクライナ情勢・円安の影響を受けるなど、厳しい環境が続いている。引き続き情勢を注視していく必要がある。

一昨年に公表された農林業センサスでは、2020年のはが野管内総農家数は2015年と比べ減少しており、今後も減少することが懸念されるため、産地を維持していくために担い手の確保が喫緊の課題となっている。当JA組合員においても、高齢化や世代交代などが進み、正組合員数は減少し、それに伴う事業量の縮小や組織基盤・経営基盤の弱体化、事業利益減少の継続が懸念される。

また、農林中央金庫の預金奨励引き下げ等による事業総利益の減少や、資本対策による事業外収益の増加など、収支構造は大きく変化している。

こうした情勢を踏まえ、総合事業を営む農業協同組合として、組合員・地域のために継続して機能を発揮できるよう、持続可能な経営基盤確立・強化の取り組みは極めて重要となっており、経済事業を中心とした収支改善に引き続き取り組む必要がある。

令和5年度は「持続可能な農業・地域共生の未来をめざして」の2年目となり、その成果が問われる時期となる。実行項目を確実に実践するとともに、社会・農業情勢の変化や世代交代等によって多様化する、組合員ニーズに応えられる総合事業を展開し、将来に向けて持続可能な経営基盤の強化を図るため、下記の3つの基本方針に基づき、JAはが野全体で計画を策定し実践していくこととする。

## 記

I. 持続可能な農業の実現に向け「農業者の所得増大」に取り組み、「農業生産の拡大」に寄与する。

II. 豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献する。

III. 協同組合としての役割を発揮するため、厳しい経営環境に対応し、健全な経営・財務基盤の強化に努める。

# Ⅱ 事業方針及び事業実施計画

## 営農事業

### 1. 事業方針・重点事項

- 安全・安心な農産物の生産・供給対策
- 新規就農者確保・育成の取り組み
- 集落営農、大型農家の育成支援による地域農業の担い手確保対策
- 収益性の高い農産物の推進
- 組合員ニーズに対応した営農指導の実践
- 直接販売の拡大による所得向上対策
- 内部統制の確実な実践

### 2. 実行項目

#### (1) 指導事業

- ①担い手に対応した総合事業の取り組み強化
- ②土地利用型作物の生産量の拡大
- ③生産履歴記帳運動の徹底・GAPの取り組み強化
- ④労働力支援・確保対策
- ⑤生産技術支援による生産性の向上
- ⑥園芸振興の強化
- ⑦新規就農者対策の強化
- ⑧集落営農の組織化・法人化の取り組み
- ⑨多様な担い手の育成による地域農業の振興
- ⑩農政活動の強化
- ⑪インボイス制度への対応

#### <収支計画>

(単位:千円)

項目	金額	
	令和5年度計画	令和4年度実績
収入	指導補助金	1,713
	実費収入	14,106
	計(A)	15,819
支出	営農改善費	65,793
	生活文化費	6,180
	農政情報費	3,390
	組織活動費	46,173
	計(B)	121,536
	収支差額(A)-(B)	△105,717

#### (2) 販売事業

- ①JAによる直接販売の強化
- ②はが野ブランドの強化
- ③JA農産物直売所の運営強化と店舗の再編
- ④市場・仲卸との連携強化
- ⑤世界情勢の変化に対応できる販売戦略

## &lt;販売計画&gt;

(単位：千円、%)

種類	令和5年度計画 取扱高	令和4年度実績 取扱高	前年対比
米	2,671,538	3,890,619	68.66
	(-)	(-)	-
麦	167,723	223,621	75.00
	(-)	(-)	-
豆・雑穀	79,462	63,039	126.05
	(-)	(-)	-
野菜	19,135,978	18,687,638	102.39
	(7,797,064)	(8,192,549)	95.17
果実	919,236	868,058	105.89
	(203,527)	(217,447)	93.59
花き・花木	471,000	437,207	107.72
	(-)	(-)	-
畜産物	215,256	242,863	88.63
	(-)	(-)	-
林産物	23,510	42,246	55.64
	(-)	(-)	-
その他	111,402	143,323	77.72
	(-)	(228)	0.00
合計	23,795,105	24,598,617	96.73
	(8,000,591)	(8,410,226)	95.12

- (注)1. ( ) 内数値は販売取扱にかかるもので内数です。  
 2. 米、麦、豆・雑穀の取扱高（販売取扱を除く）は、税込金額としています。

## (3) 利用事業

- ①農業関連施設の再編・整備計画  
 ②持続可能な農業の実現のためのいちご苗施設整備事業と定植苗の安定供給

## &lt;米麦集荷取扱計画&gt;

(単位：俵、%)

種類	令和5年度計画 取扱量	令和4年度実績 取扱量	前年対比
米	出荷契約米	294,022.0	304,434.0
	加工用米	31,977.0	34,625.5
	新規需要米	214,806.0	235,516.4
麦	ビール大麦	9,881.0	12,180.0
	大麦	37,009.0	35,572.0
	小麦	35,494.0	31,028.7

## (4) その他

- ①コンプライアンスに対する意識向上  
 ②内部統制の適正な運用  
 ③全農広域集出荷施設参加に向けての事務処理整理  
 ④費用の削減

## 購買事業

### 1. 事業方針・重点事項

- 購買事業の利用率向上
- 出向く体制・店舗相談機能の強化による組合員・利用者満足度向上
- 生産コスト削減による農業者の所得向上及び農業資材高騰対策
- 内部統制の確実な実践

### 2. 実行項目

#### (1) 購買事業の利用率向上

- ①未・低利用率の組合員宅へ出向き、JAの有利性の発信による利用率向上と予約数量の早期確保

#### (2) 出向く体制・店舗相談機能の強化による組合員・利用者満足度向上

- ①担い手サポートデイや生産部会員への個別訪問による情報提供、相談体制の充実
- ②全農及びJAグリーンとちぎと連携し、省力化生産資材の提案による農業生産の拡大に取り組む
- ③全農主催の研修会に参加し相談機能の向上により組合員・利用者満足度の向上

#### (3) 生産コスト低減による農業者の所得向上

- ①大型規格農薬の普及拡大・市況調査の実施による市況に応じた価格設定

#### (4) 内部統制の確実な実践

- ①情報の共有化による事務効率化・課題の改善

#### (5) 購買未収金管理

- ①経済債権特別管理委員会の開催

#### (6) 購買店舗統廃合の検討

- ①全農広域集出荷施設稼働に伴うアグリセンターの集約再編検討

#### (7) 生産資材担当者の人材育成

- ①職員の相談対応能力向上・組合員から信頼され親しまれる店舗・職場づくり

#### (8) 費用削減

- ①労務管理の徹底と効率化による時間外労働の削減

(単位：千円、%)

種類		令和5年度計画 取扱高	令和4年度実績 取扱高	前年対比
生産資材	肥料	1,214,000	1,311,935	92.53
	農薬	1,002,900	963,517	104.08
	飼料	149,400	166,287	89.84
	施設	62,100	204,336	30.39
	米麦資材	25,600	28,117	91.04
	出荷包装資材	542,300	584,444	92.78
	園芸資材	690,000	735,051	93.87
	畜産資材・素畜種	119,530	130,804	91.38
	苗	288,800	277,525	104.06
	施設資材	—	127	0.00
小計		4,094,630	4,402,148	93.01
生活資物	衣料品	29,800	29,855	99.81
	日用雑貨	50,000	47,706	104.80
	耐久財	73,900	87,188	84.75
	その他の	105,500	83,758	125.95
	葬祭	465,500	505,997	91.99
	青果	5,400	8,790	61.43
	食品	406,800	414,092	98.23
	直売所	20,500	17,240	118.90
	小計	1,157,400	1,194,629	96.88
	合計	5,252,030	5,596,778	93.84

(注)取扱高については、代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## 資産管理事業

### 1. 事業方針・重点事項

- 出向く体制・店舗相談機能の強化による組合員・利用者満足度向上
- 賃貸住宅物件の入居率向上
- 内部統制の確実な実践

### 2. 実行項目

- (1) 出向く体制・店舗相談機能の強化による組合員・利用者満足度向上
  - ①無料資産管理相談会の開催
  - ②資産の有効活用と保全のための提案
  - ③総合事業のPR
- (2) 賃貸住宅物件の入居率向上
  - ①地元不動産業者との連携
  - ②インターネットを活用した空室情報の提供
  - ③近隣相場や築年数、間取りに見合った募集条件変更の提案
  - ④ハウスクリーニング・修繕工事の実施
  - ⑤開発事業のPRを実施し情報を収集
- (3) 内部統制の確実な実践
  - ①内部統制の適正な運用

## (4) やりがいの持てる職場づくり

- ①お客様ニーズに沿った相談・提案をするためのスキル向上

## (5) 費用削減の取り組み

- ①費用対効果を考慮した管理

(単位：千円、%)

項目		令和5年度計画	令和4年度実績	前年対比
収入	宅地等供給手数料	1,444	2,040	70.76
	宅地等供給雑収入	13,704	15,873	86.33
	計 (A)	15,148	17,914	84.55
支出	宅地等供給雑費(B)	8,336	9,692	86.00
	事業総利益 (A) - (B)	6,812	8,221	82.85

## 信用事業

## 1. 事業方針・重点事項

- 融資の伸長
- ライフプランサポートの実践
- 徹底した効率化戦略の実践
- コンサルティング業務強化に向けた人材育成
- 高度な内部管理体制の構築

## 2. 実行項目

## (1) 融資の伸長

- ①事業間連携及び出向く体制の強化による農業融資の伸長
- ②住宅関連業者への営業活動の継続、商品優位性を活かした多様な提案による住宅ローンの伸長  
(他行に取り扱いの無い商品などもご用意しております)

## (2) ライフプランサポートの実践

- ①年金受給手続きのサポートを通じ、セカンドライフを開始する組合員・利用者との関係性深化による顧客基盤の拡充
- ②組合員・利用者1人ひとりに寄り添うライフプランサポートとして最適な金融商品・サービスの提案
- ③相続相談体制の構築による、次世代への円滑な資産承継の支援

## (3) 徹底した効率化戦略の実践

- ①窓口業務の省力化により提案・相談業務の充実
- ②ネットバンク・ネットローン等、非対面チャネルの更なる利用促進による顧客利便性の向上と事務効率化

## (4) コンサルティング業務強化に向けた人材育成

- ①組合員・利用者の多様なニーズに応えるための幅広い商品知識の習得と窓口担当者による相談・提案力の向上

## (5) 高度な内部管理体制の構築

- ①事務堅確性確保による健全な事業運営

(単位：千円、%)

種類		令和5年度計画		令和4年度末残 (B)	前年対比 (A)/(B)×100
		期末残高(A)	平均残高		
貯 金	当座性貯金	111,978,000	107,997,000	107,506,947	104.15
	定期貯金	81,904,000	84,219,000	84,910,730	96.45
	定期積金	398,000	496,000	660,771	60.23
	計	194,280,000	192,712,000	193,078,450	100.62
借入金	証書借入金	6,698	8,124	11,300	59.27
	系統預金	131,484,281	129,462,478	131,614,720	99.90
	系統外預金	760,000	761,538	719,390	105.64
	計	132,244,281	130,224,016	132,334,110	99.93
金銭の信託・有価証券		22,000,000	22,115,384	20,105,000	109.42
貸 出 金	手形貸付金	158,000	138,000	144,263	109.52
	証書貸付金	38,245,000	37,741,000	37,441,139	102.14
	当座貸越	721,000	741,000	646,288	111.56
	計	39,124,000	38,620,000	38,231,691	102.33
(うち農業近代化資金)		(506,005)	(499,487)	(494,465)	102.33

- (注)1. 当座性貯金には、くみあい総合貯金が含まれています。  
 2. 金銭の信託・有価証券には、買入金銭債権が含まれています。

## 共 濟 事 業

### 1. 事業方針・重点事項

- 全契約者・組合員との接点強化に向けたフォロー活動の実践
- 生命保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供
- 全契約者・組合員への活動に向けたLA育成体系の整備
- スマイルサポーター・チャネルの確立に向けた育成・活動体制の整備
- コンプライアンス態勢の徹底

### 2. 実行項目

- (1) 全契約者・組合員に対する3Q活動の浸透・定着
  - ①全契約者・組合員へのフォロー活動に向けた強弱をつけた3Q活動の実践
  - ②3Q活動計画の策定と進捗管理の実践
- (2) ひと保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障の提供
  - ①「あんしんチェック」と「複数提案」の実践
  - ②若年層等・ニューパートナーへの保障アプローチの強化
  - ③未加入契約情報収集の強化
  - ④農業者賠償責任共済お知らせ活動の徹底
  - ⑤満期到来契約者に対する保障切れ防止に向けた早期アプローチ
  - ⑥事業間連携の強化
- (3) LA(ライフアドバイザー)・SS(スマイルサポーター)の育成活動体制の整備
  - ①楽しく、やり甲斐のある共済事業の展開
  - ②P D C Aサイクル構築によるLA育成・支援体制の強化
  - ③スマイルサポーター・チャネルの強化に向けた育成

## (4) 事業基盤の維持・拡大

- ①事業量目標達成
- ②奨励基準に基づく活動管理の徹底
- (5) コンプライアンス態勢の強化
  - ①不祥事件の未然防止
  - ②高齢者対応の強化
  - ③早期失効・解約・減額の解消
  - ④共済代理店のコンプライアンス態勢強化
- (6) その他
  - ①費用削減
  - ②労働生産性向上

## ア. 長期共済保有高

(単位: 件、千円、%)

種類	令和5年度計画当期末保有高		令和4年度実績前期末保有高		保有高前年対比 (A)/(B)×100	
	件数	金額 (A)	件数	金額 (B)		
生命総合共済	終身共済	17,784	137,565,172	19,023	146,592,143	93.84
	定期生命共済	806	7,672,182	572	5,480,300	139.99
	養老生命共済	8,338	53,253,698	8,449	60,549,223	87.95
	うちこども共済	4,225	16,876,446	4,179	18,473,946	91.35
	医療共済	15,722	5,080,169	15,161	5,932,450	85.63
	がん共済	4,151	674,631	3,973	704,500	95.76
	定期医療共済	493	515,671	538	561,200	91.88
	介護共済	1,798	4,444,906	1,623	4,036,662	110.11
	認知症共済	144		83		
	生活障害共済	959		777		
年金共済	特重疾病共済	2,875		2,004		
	年金共済	8,312	190,403	8,235	193,000	98.65
	建物更生共済	22,216	285,224,097	22,623	291,125,433	97.97
合計		83,598	494,620,930	83,061	515,174,913	96.01

- (注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払い契約の死亡給付金額）です。
2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

## イ. 短期共済新契約高

(単位: 件、千円、%)

種類	令和5年度計画			令和4年度実績			前年対比 (A)/(B)×100
	件数	金額	掛金(A)	件数	金額	掛金(B)	
火災共済	2,593	—	37,702	2,662	31,253,370	38,306	98.42
自動車共済	31,922		1,386,041	32,146		1,382,933	100.22
傷害共済	14,203		5,646	13,498	1,382,933	5,714	98.82
定額定期生命共済	—	—	—	2	8,000	33	0.00
賠償責任共済	—		—	343		2,582	0.00
農業者賠償責任共済	25		6,614	—		—	0.00
自賠責共済	11,526		218,839	11,526		219,864	99.53
合計	60,269		1,654,844	60,177		1,649,434	100.32

(注) 金額は保障金額です。

## 福祉事業

### 1. 事業方針・重点事項

- 利用者及び家族に期待される介護サービスの提供
- 地域に必要とされる多様なサービスの充実と展開
- 専門性の向上と職員間の連携強化
- 地域包括ケアシステムや認知症ケア体制の充実
- 内部統制の確実な実践

### 2. 実行項目

#### (1) 利用者及び家族に期待される介護サービスの提供

- ①訪問介護事業
  - ・高齢者の変化に気づく観察とケア
- ②通所介護事業
  - ・自立支援に向けた個別ケアへの対応
- ③居宅介護支援事業
  - ・居宅サービスの充実
- ④福祉用具貸与・販売事業
  - ・在宅生活を支える提案及び迅速な対応

#### (2) 地域に必要とされる多様なサービスの充実と展開

- ①地域と連携した介護予防の取組み
- ②デイサービス施設の再編

#### (3) 専門性の向上と職員間の連携強化

- ①介護職員の責任感や仕事に対するプロ意識の向上
- ②福祉事業としての連携強化

#### (4) 地域包括ケアシステムや認知症ケア体制の充実

- ①介護認定中重度者の積極的な受け入れ

#### (5) 内部統制の確実な実践

- ①介護報酬請求事務等を適切に行う

#### (6) その他の取り組み

- ①福祉職員の人材確保
- ②感染症対策の対応
- ③費用の削減

(単位：千円、%)

項目	金額		前年対比
	令和5年度計画	令和4年度実績	
収入	訪問介護収益	39,810	45,300 87.87
	通所介護収益	404,090	358,105 112.84
	用具貸与収益	42,720	43,991 97.1
	居宅支援収益	130,680	133,493 97.89
	計(A)	617,300	580,891 106.26
支出	訪問介護費用	36,209	33,838 107
	通所介護費用	244,556	225,374 108.51
	用具貸与費用	27,779	29,825 93.13
	居宅支援費用	40,533	37,279 108.72
	計(B)	349,077	326,318 106.97
事業総利益(A) - (B)		268,223	254,572 105.36

### 総合企画

#### 1. 事業方針・重点事項

- 組合員ニーズの把握と意思反映による組織基盤の確立
- 経営基盤の強化と中長期施設等再編計画の策定
- 人材育成基本方針に基づく職員の育成
- 広報機能の強化による情報発信の充実

#### 2. 実行項目

##### (1) 組合員ニーズの把握と意思反映による組織基盤の確立

- ①組合員ニーズの把握とJA事業への反映に努め、組合員のメンバーシップを確立
- ②くらしの活動を通じた地域活性化によりJA事業の理解及び利用促進
- ③女性組織の活性化と関係性強化に資する活動支援

##### (2) 経営基盤の強化と中長期施設等再編計画の策定

- ①組合員のために継続して機能発揮できる持続可能な経営基盤の強化
- ②経営環境の変化に対応した経営の健全性確保
- ③中長期的事業運営の効率化と労働生産性の向上

##### (3) 人材育成基本方針に基づく職員の育成

- ①地域農業の未来とJAはが野の発展を支え組合員の期待に応えられる職員の育成
- ②多様な人材が能力を発揮し活躍できる職場づくりと能力開発

##### (4) 広報機能の強化による情報発信の充実

- ①多様な広報手段を有効活用した組合員や地域住民等への情報発信とJA事業の理解促進
- ②ウェブ媒体を活用した「はが野ブランド」農産物のPRと知名度アップ

##### (5) その他の取り組み

- ①費用削減

## コンプライアンス対策

### 1. 事業方針・重点事項

- コンプライアンス（法令等を遵守すること）体制の確立と不祥事未然防止
- リスク管理体制と内部統制の確立と実践
- 正確な資産査定と適正な審査業務による財務の健全性確保

### 2. 実行項目

- (1) コンプライアンス体制の確立と不祥事未然防止
  - ①コンプライアンス・プログラムの策定と実践
  - ②不祥事ゼロ運動の取り組み
- (2) リスク管理体制と内部統制の確立と実践
  - ①リスク管理体制
    - ・各種リスクへの対策・対応の見直し及び最新リスクの把握に努めリスク管理体制の強化
  - ②内部統制の確立
    - ・内部統制システム基本方針に基づく対応による、実効性の向上と内部けん制機能強化
  - ③マネロン対策・反社等への対応
    - ・適切な対応に努めマネロン等対策の実効性向上
- (3) 正確な資産査定と適正な審査業務による財務の健全性確保
  - ①正確な資産査定
    - ・資産査定関係要領に基づき適正な資産査定を実施するため、研修会等の開催と進捗状況を確認
  - ②適正な審査業務
    - ・審査・債権管理高度化プログラムの実践
    - ・定期的な巡回審査による適正な審査
    - ・関係部署との連携によるリスク管理債権の管理回収と不良債権の圧縮

# Ⅲ経営管理方針

## 経営管理計画

### (1) 経営管理の重点取組事項

- 正組合員・准組合員・地域住民との対話を通じ、ニーズに対応したサービス提供に取り組みます。
- 組合員のアクティブ・メンバーシップ（組合員が積極的に組合の事業や活動に参加すること）を確立するとともに、新規組合員の加入促進と組織基盤の強化に取り組みます。
- 女性組織の活動支援や女性運営参画方針（令和4年2月制定）に基づく女性正組合員・女性総代・女性役員の拡大など、女性のJAへの積極的な参加・参画により、女性の声を聞き発展的なJA経営を目指します。
- 正組合員・准組合員の意見・要望をJA事業に反映するため、事業利用や組織活動等への参加を進めるとともに、アンケートや准組合員モニター制度等により、組合員の声を把握し評価を踏まえながら必要な見直しを行い、正組合員・准組合員が一体となったJA運営を実現します。
- JAはが野が地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化を図るとともに、地域の皆様にとって魅力ある総合事業が展開出来るよう努めます。
- 固定資産の計画的取得と遊休資産の利活用・処分を進め、財務基盤の充実に取り組みます。
- 中長期的な事業運営の効率化と労働生産性向上を図るため、施設再編計画の策定に取り組み経営基盤の確立に努めます。
- コンプライアンス（法令遵守）やリスク管理の徹底、内部管理態勢の強化を図り、経営の健全性確保に取り組みます。
- 協同組合として、持続可能な組織としての人づくりと職場づくりに取り組みます。

## (2) 固定資産取得・処分計画

主な固定資産取得・処分計画は次のとおり

(単位：千円)

	施設名	規模・能力・構造等	取得・処分予定価格	備考
取得	中村ライスセンター	湿式機更新工事	18,000	集塵用湿式シャワー室の屋根が老朽化（錆）により一部が崩落しかけている。水槽内のスラッジコンベアーや老朽化（錆）による故障が発生しており、現在は応急処置にて稼働している状態のため。
	二宮カントリーエレベーター	湿式機更新工事	51,000	耐用年数が経過し故障箇所の修繕も困難である。また代替部品も無く、稼働時の不具合に対し修理不能となるため。
	祖母井ライスセンター	昇降機入替工事	24,750	取出し用昇降機・製品昇降機等の能力が低く粒選別機の処理能力の半分程度しか処理できないため。また、荷受時においても計量機取出し昇降機、デボ投入昇降機の能力が低く、計量機の処理能力の半分程度であり、施設処理能力の向上を図るため。
	市貝ライスセンター	粉摺機更新工事	64,500	設置後31年が経過し老朽化により性能低下、修理箇所が多数のため。また1台ずつ改修すると施設がコンパクトに設置されているため、周辺機械を撤去し再度組入れる費用がかさむため同時更新する。
リース	ネットワークパソコン更新	55台	リース総額 11,597	耐用年数経過のため。

## (3) 自己資本造成計画

(単位：千円)

種類	5年度末計画 (A)	4年度末実績 (B)	増減額 (A)-(B)	備考
出資金	3,976,000	3,956,114	19,886	
資本準備金	69,623	69,623	—	
利益剰余金	14,033,644	13,985,498	48,145	
利益準備金	5,900,000	5,840,000	60,000	
その他利益剰余金	8,133,644	8,145,498	△11,854	
特別積立金	2,015,199	2,015,199	—	
信用事業基盤整備強化積立金	2,420,000	2,420,000	—	
肥料価格安定事業準備金	10,091	10,091	—	
教育基金積立金	560,000	560,000	—	
営農施設設置運営積立金	500,000	500,000	—	
高齢者福祉事業運営積立金	500,000	500,000	—	
税効果調整積立金	607,790	607,790	—	
事業体制再編整備運営積立金	375,976	374,976	1,000	
経営安定化積立金	910,000	900,000	10,000	
当期末処分剰余金	234,587	257,441	△22,854	
処分未済持分	△10,000	△16,286	6,286	
合計	18,069,267	17,994,949	74,317	

(注) 剰余金処分の額を加えて記載しているため、4年度末実績は事業報告と相違します。

# 財務・損益計画

財務計画

## 貸借対照表

(単位：千円)

資産		負債及び純資産			
科目	5年度計画	4年度実績	科目		
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	194,818,655	192,013,278	1. 信用事業負債	195,251,426	194,054,760
(1) 現金	920,000	812,601	(1) 貯金	194,280,418	193,078,450
(2) 預金	132,243,881	132,334,110	(2) 借入金	6,698	11,300
系統預金	131,483,881	131,614,720	(3) その他の信用事業負債	964,310	965,010
系統外預金	760,000	719,390	未払費用	26,824	18,308
(3) 有価証券	22,000,000	20,105,000	その他の負債	937,486	946,701
国債	19,900,000	16,800,580	2. 共済事業負債	931,329	932,968
政府保証債	—	100,015	(1) 共済資金	512,818	514,653
社債	2,100,000	3,204,405	(2) 未経過共済付加収入	401,990	401,723
(4) 貸出金	39,123,235	38,231,691	(3) 共済未払費用	16,321	16,417
(5) その他信用事業資産	743,400	741,736	(4) その他の共済事業負債	200	173
未収収益	723,400	723,772	3. 経済事業負債	1,441,176	1,428,649
その他の資産	20,000	17,963	(1) 経済事業未払金	626,824	626,244
(6) 貸倒引当金	△211,861	△211,861	(2) 経済受託債務	209,377	201,292
2. 共済事業資産	8,000	7,226	(3) その他の経済事業負債	604,975	601,111
3. 経済事業資産	2,237,380	2,278,755	4. 設備借入金	197,950	231,300
(1) 経済事業未収金	1,274,034	1,288,523	5. 雑負債	290,285	267,552
(2) 経済受託債権	570,875	583,235	(1) 未払法人税等	96,004	47,344
(3) 棚卸資産	351,647	359,397	(2) 資産除去債務	—	38,151
購買品	316,120	317,699	(3) その他の負債	194,281	182,056
その他の棚卸資産	35,527	41,697	6. 諸引当金	1,780,606	1,839,563
(4) その他の経済事業資産	89,918	96,693	(1) 賞与引当金	80,606	186,158
(5) 貸倒引当金	△49,093	△49,093	(2) 退職給付引当金	1,700,000	1,641,029
4. 雑資産	694,898	683,049	(3) ポイント引当金	—	12,375
5. 固定資産	4,190,502	4,320,788	負債の部合計	199,892,772	198,754,794
(1) 有形固定資産	4,165,624	4,298,910	(純資産の部)		
建物	8,715,939	8,686,404	1. 組合員資本	18,069,267	18,030,260
機械装置	4,321,899	4,136,749	(1) 出資金	3,976,000	3,956,114
土地	1,159,504	1,159,504	(2) 資本準備金	69,623	69,623
その他の有形固定資産	2,337,562	2,311,180	(3) 利益剰余金	14,033,644	14,020,809
減価償却累計額	△12,369,282	△11,994,928	利益準備金	5,840,000	5,744,918
(2) 無形固定資産	24,878	21,878	その他の利益剰余金	8,193,644	8,275,890
6. 外部出資	15,410,895	15,410,895	特別積立金	2,015,199	2,015,199
(1) 外部出資	15,412,981	15,412,981	信用事業基盤整備強化積立金	2,420,000	2,420,000
系統出資	14,794,330	14,794,330	肥料価格安定事業準備金	10,091	10,091
系統外出資	568,651	568,651	教育基金積立金	560,000	560,000
子会社等出資	50,000	50,000	営農施設設置運営積立金	500,000	500,000
(2) 外部出資等損失引当金	△2,086	△2,086	高齢者福祉事業運営積立金	500,000	500,000
7. 繰延税金資産	607,790	607,790	税効果調整積立金	607,790	597,021
			事業体制再編整備運営積立金	374,976	369,696
			経営安定化積立金	900,000	750,000
			当期末処分剰余金	305,587	553,881
			(うち当期剰余金)	48,146	270,596
			(4) 処分未済持分	△10,000	△16,286
			2. 評価・換算差額等	—	△1,463,269
			(1) その他有価証券評価差額金	—	△1,463,269
			純資産の部合計	18,069,267	16,566,991
資産の部合計	217,968,120	215,321,785	負債及び純資産の部合計	217,968,120	215,321,785

## 損益計算書

## 損益計画

(単位：千円)

科 目	5 年度計画	4 年度実績
<b>1. 事業総利益</b>	<b>3,921,232</b>	<b>4,117,998</b>
(1) 信用事業収益	1,312,200	1,342,734
資金運用収益	1,167,200	1,246,485
うち預金利息	610,003	615,051
うち有価証券利息配当金	125,197	128,932
うち貸出金利息	432,000	433,924
うちその他受入利息	—	68,577
役務取引等収益	75,000	74,278
その他事業直接収益	50,000	—
その他経常収益	20,000	21,970
(2) 信用事業費用	267,479	228,449
資金調達費用	14,479	19,604
うち貯金利息	10,018	15,875
うち給付補填備金繰入	418	530
うちその他支払利息	4,043	3,199
役務取引等費用	20,000	19,098
その他事業直接費用	50,000	—
その他経常費用	183,000	189,746
うち貸倒引当金繰入額	—	10,562
うち貸出金償却	—	1
うちその他費用	183,000	179,182
信用事業総利益	1,044,721	1,114,284
(3) 共済事業収益	1,145,000	1,177,562
共済付加収入	1,090,000	1,096,817
その他の収益	55,000	80,744
(4) 共済事業費用	101,000	86,442
共済推進費	70,000	61,817
その他の費用	31,000	24,624
共済事業総利益	1,044,000	1,091,120
(5) 購買事業収益	4,266,030	4,601,701
購買品供給高	4,185,030	4,502,640
購買手数料	46,000	49,905
その他の収益	35,000	49,155
(6) 購買事業費用	3,771,786	4,096,583
購買品供給原価	3,600,786	3,948,988
その他の費用	171,000	147,595
うち貸倒引当金繰入額	—	9,213
うちその他費用	171,000	138,381
購買事業総利益	494,244	505,117
(7) 販売事業収益	8,903,184	9,292,639
販売品販売高	8,000,591	8,410,226
販売手数料	701,057	665,766
その他の収益	201,536	216,646
(8) 販売事業費用	7,879,754	8,173,946
販売品販売原価	7,200,221	7,592,924
販売費	372,163	299,694
その他の費用	307,370	281,327
うち貸倒引当金繰入額	—	9
うちその他費用	307,370	281,317
販売事業総利益	1,023,430	1,118,693

科 目	5 年度計画	4 年度実績
(9) 保管事業収益	60,419	71,382
(10) 保管事業費用	51,821	37,636
保管事業総利益	8,598	33,746
(11) 加工事業収益	12,000	12,347
(12) 加工事業費用	11,030	11,544
加工事業総利益	970	802
(13) 利用事業収益	823,349	725,255
共同乾燥施設収益	445,000	352,384
その他利用収益	378,349	372,870
(14) 利用事業費用	687,398	653,663
共同乾燥施設費用	320,020	300,002
その他利用費用	367,378	353,661
利用事業総利益	135,951	71,592
(15) 宅地等供給事業収益	15,148	17,914
(16) 宅地等供給事業費用	8,336	9,692
宅地等供給事業総利益	6,812	8,221
(17) 福祉事業収益	617,300	580,891
(18) 福祉事業費用	349,077	326,318
福祉事業総利益	268,223	254,572
(19) 指導事業収入	15,819	19,818
(20) 指導事業支出	121,536	99,972
指導事業収支差額	△105,717	△80,153
<b>2. 事業管理費</b>	<b>4,025,244</b>	<b>4,015,089</b>
(1) 人件費	2,932,987	2,984,126
(2) 業務費	281,963	247,763
(3) 諸税負担金	142,596	146,892
(4) 施設費	262,852	244,437
(5) 減価償却費	360,796	354,336
(6) その他事業管理費	44,050	37,532
<b>事業利益</b>	<b>△104,012</b>	<b>102,909</b>
<b>3. 事業外収益</b>	<b>301,543</b>	<b>339,246</b>
(1) 受取雑利息	—	8,046
(2) 受取出資配当金	240,000	252,092
(3) 貸貸料	48,193	48,529
(4) 償却債権取立益	—	7,927
(5) 雜収入	13,350	22,652
<b>4. 事業外費用</b>	<b>39,900</b>	<b>34,435</b>
(1) 寄付金	2,000	1,522
(2) 雜損失	37,900	32,913
<b>経常利益</b>	<b>157,631</b>	<b>407,720</b>
<b>5. 特別利益</b>	<b>1,000</b>	<b>15,470</b>
(1) 固定資産処分益	1,000	5,279
(2) 一般補助金	—	7,782
(3) その他の特別利益	—	2,408
<b>6. 特別損失</b>	<b>8,400</b>	<b>64,542</b>
(1) 固定資産処分損	1,000	1,114
(2) 固定資産圧縮損	—	7,782
(3) 減損損失	—	50,275
(4) その他の特別損失	7,400	5,369
<b>税引前当期利益</b>	<b>150,231</b>	<b>358,648</b>
(1) 法人税・住民税及び事業税	102,085	98,821
(2) 法人税等調整額	—	△10,769
<b>7. 法人税等合計</b>	<b>102,085</b>	<b>88,052</b>
<b>当期剰余金</b>	<b>48,146</b>	<b>270,596</b>
<b>当期首緑越剰余金</b>	<b>257,441</b>	<b>283,285</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>305,587</b>	<b>553,881</b>

# IV部門別損益計算書（計画）

## 1. 部門別損益計算書（計画）

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	17,170,449	1,312,200	1,145,000	13,150,266	1,547,444	15,539	
事業費用 ②	13,249,217	267,479	101,000	11,549,027	1,216,355	115,356	
事業総利益 ( ① - ② ) ③	3,921,232	1,044,721	1,044,000	1,601,239	331,089	△99,817	
事業管理費 ④	4,025,244	911,336	819,940	1,579,651	420,645	293,672	
(うち減価償却費) ⑤	(360,796)	(32,667)	(29,137)	(287,196)	(8,731)	(3,065)	
(うち人件費) ⑤'	(2,932,987)	(644,207)	(691,682)	(967,610)	(359,311)	(270,177)	
うち共通管理費 ⑥		200,807	156,599	390,903	69,409	25,563	△843,281
(うち減価償却費) ⑦		(4,707)	(3,662)	(9,133)	(1,621)	(597)	(△19,720)
(うち人件費) ⑦'		(83,862)	(65,415)	(163,298)	(28,997)	(10,679)	(△352,251)
事業利益 ( ③ - ④ ) ⑧	△104,012	133,385	224,060	21,588	△89,556	△393,489	
事業外収益 ⑨	301,543	71,788	55,998	139,792	24,823	9,142	
うち共通分 ⑩		71,788	55,998	139,792	24,823	9,142	△301,543
事業外費用 ⑪	39,900	9,508	7,409	18,491	3,283	1,209	
うち共通分 ⑫		9,508	7,409	18,491	3,283	1,209	△39,900
経常利益 ( ⑧ + ⑨ - ⑪ ) ⑬	157,631	195,665	272,649	142,889	△68,016	△385,556	
特別利益 ⑭	1,000	251	185	455	79	30	
うち共通分 ⑮		251	185	455	79	30	△1,000
特別損失 ⑯	8,400	2,011	1,559	3,887	689	254	
うち共通分 ⑰		2,011	1,559	3,887	689	254	△8,400
税引前当期利益 ( ⑬ + ⑭ - ⑯ ) ⑯	150,231	193,905	271,275	139,457	△68,626	△385,780	
営農指導事業分配賦額 ⑯		94,421	74,258	183,634	33,467	△385,780	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ( ⑯ - ⑯ ) ⑯	150,231	99,484	197,017	△44,177	△102,093		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

### (1) 共通管理費等

事業総利益割・人件費を除いた事業管理費割・人員割の平均値による配賦

### (2) 営農指導事業

事業総利益割・人件費を除いた事業管理費割・人員割の平均値による配賦

(注) 2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	23.81	18.57	46.36	8.23	3.03	100.00
営農指導事業	24.49	19.24	47.60	8.67		100.00

## 2. 専属事業損益(計画)の内訳

(単位: 千円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益a (⑬)	195,665	272,649	142,889	△68,016	△385,556
減価償却費b (⑤-⑦)	27,960	25,475	278,063	7,110	2,468
共通管理費等c (⑥-⑩+⑫)	138,527	108,010	269,602	47,869	17,630
専属事業損益 a+b+c	362,152	406,134	690,554	△13,037	△365,458

J A はが野は、組合員との対話に基づき、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んでまいりました。

これまでを振り返りますと、J A はが野設立以降、組合員の皆様にご理解・ご協力をいただき、自己改革の取り組みとして、パッケージセンターを中心とした直接販売への取り組み、直売所等への出荷による販路拡大、20支所から6支店への統廃合など、販売力の強化や経営基盤の強化を進めてくることが出来ました。

今後とも、J A はが野は、地域になくてはならないJ A であり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員の皆様との対話を通じ、総合事業を展開してまいります。

## 自己改革実践の具体的な方針

- 1 訪問活動や懇談会などを通じ、対話を原点としてニーズを把握します。
- 2 「農業者の売上増加」「農業生産のコスト低減」に繋がる必要な取り組みについて、目標と実践のための具体策を策定し、自己改革の目的である「所得の増大」を実現するとともに、「地域の活性化」に取り組みます。
- 3 自己改革の取り組みと成果については、組合員との対話を通じて評価を把握し、次の自己改革に繋げることでP D C Aサイクル（計画→実行→評価→改善を循環させる）を回し実践してまいります。

## 自己改革実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、評価の把握に向けた組合員への訪問活動や懇談会等による対話の他、地域に根ざしたJ A を目指し、准組合員モニター等の仕組みを通じ、「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴き、評価を踏まえながら必要な見直しを行い、正組合員と准組合員が一体となったJ A 運営の実現を目指します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正組合員・准組合員の利用状況を把握した上で、自己改革の目的である「農業者の所得増大」に繋がるよう取り組みます。

## 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の総人口及び農家人口は全ての市町で減少傾向となっており、5年前と比べると農家人口の減少率は約17.9%で、総人口の減少率3.3%を大きく上回る減少率となっております（2020年時点の国勢調査・農林業センサスより）。J A の販売品販売高については、直接販売の強化などに取り組んではいるものの、5年前と比べると12億円程度減少している状況です。

こうした情勢の中、J A はが野として現状のまま事業改革を進めなかった場合の5年後の成行きについてシミュレーションを行ったところ、事業利益は更に減少する見込みとなりました。令和5年度の事業計画につきましても、令和4年度事業計画より改善したものの、事業利益は△1億4百万円であり非常に厳しい状況となっております。赤字の主な要因としては、超低金利環境の継続等により信用・共済事業の事業利益が減少していることや、高齢化による農業者減少により営農経済事業の取扱高が減少していることが挙げられます。

今後、販売力の強化を通じた事業伸長や効率的な施設運営を通じた費用削減により、健全で持続性のある経営を確保することが緊急の課題となっています。

# J A はが野自己改革工程表（数値編）

## 農業者の所得増大・農業生産の拡大

「産地とちぎ」としての ブランド力強化と直販事業の拡充 直接販売により、委託販売の価格にプラスした価格での販売（付加価値を付けた）に取り組む。		令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者：青果物出荷者など	所得増大効果	目標	実績	目標
令和6年度 83億	主要品目平均 1kgあたり（※） 委託販売価格に +30円～+120円	78億	82億	80億
				83億

規格外品販売による売上増加 市場流通困難な生産物の販売に取り組むことで、農業者所得増大に繋げる。		令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者：青果物出荷者など	所得増大効果	目標	実績	目標
令和6年度 390t	1kgあたり（※） 規格外品 120円～240円 加工向け 30円～80円	390t	450t	390t
				390t

大型規格農薬・肥料満車直送の普及拡大による、 生産資材価格の引き下げ		令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者：大型規格購入者など	コスト低減効果	目標	実績	目標
令和6年度 5,150袋	1kgあたり 予約購入時 平均 10kg剤 118円 40kg剤 511円	5,050袋	9,959袋	5,100袋
				5,150袋

（※）直販事業の拡充及び規格外品販売における金額につきましては、流通経費等を除き試算しております。

経営基盤の確立・強化		令和4年度	令和5年度	令和6年度
○農業関連施設の再編		目標	実績	目標
令和5年度	J A全農とちぎの広域集出荷施設稼働に合わせ て一次集荷所化（7集荷所を5集荷所に集約）	再編 検討	—	稼働に合わせ て一次集荷所化
令和5年度	J A全農とちぎの広域集出荷施設稼働に合わせ て4パッケージセンター機能を移行	再編 検討	—	稼働に合わせ て移行

## 対話・意思反映

項目	令和4年度 計画	令和4年度 実績	令和5年度 計画
担い手サポートデーによる組合員との対話活動	180人	161人	180人
懇談会（組合員と語る夕べ・支店別組合員懇談会）等	2回	1回	2回
准組合員モニター制度	25人	25人	25人



# 第4号議案

## 令和5年度理事及び監事の報酬について

1. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和5年度における理事の報酬は総額63,012千円（前年度計画63,012千円）以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において理事会に一任する。  
なお、理事は31名。
2. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和5年度における監事の報酬は総額15,947千円（前年度計画15,947千円）以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において監事会上に一任する。  
なお、監事は8名（うち員外監事1名）。

上記金額には一般財団法人 全国農林漁業団体共済会の掛金を含む。



## 第5号議案

### 一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所からの脱退について

当組合が県域を代表し社員（構成員）として加入していた、JAバンクに係る苦情等の解決支援機関である、一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所の社員（構成員）を脱退するものであります。

## 第6号議案

### 一般社団法人ジェイエイバンク支援協会からの脱退について

当組合が県域を代表し会員（構成員）として加入していた、農協系信用事業の効率化及び健全な運営の確保を図ることを支援し、もって地域農業及び地域経済の発展に寄与することを目的とした、一般社団法人ジェイエイバンク支援協会の会員（構成員）を脱退するものであります。

## 「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

### 1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

### 2 2023年3月16日変更の主な内容

2023年3月16日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

#### (1) 健全性維持に向けた対応

JAバンク会員が、金融機関として必要な内部管理態勢を統一的な水準で確保し、JAバンクシステムの健全性を維持するため、以下a～cについてJAバンク基本方針に定める。

- a 「JAバンク会員の役割等」に、農林中金は「内部管理態勢の構築にかかる指針」を樹立する旨を定める。
- b 「JAバンク会員の責務」に、JA・信連は、「内部管理態勢の構築にかかる指針」に基づき、法令等を遵守のうえ、金融機関として必要な内部管理態勢を全国どこでも統一的な水準で確保する旨を定める。
- c レベル格付指定基準（業務執行体制）に、「JA・信連に関連する業務において役員が金融商品取引法に違反した場合」を追加する。

以上

# あ す の 大 地 に

— 農業協同組合歌 —

1

ここにみどりの 朝があり  
あふれる風が 風がある  
いのちの炎を かきたてて  
あすの大地に 生きようよ  
こころをつなぐ 協同の  
のぞみの歌よ 鳴りひびけ

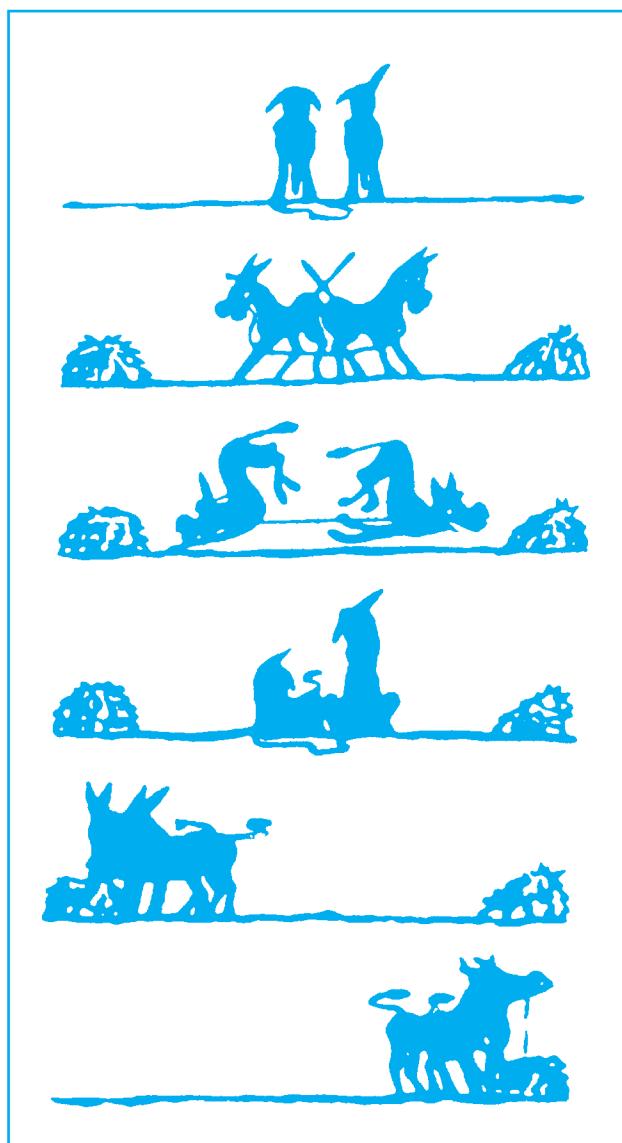
2

ここにひかりの 空があり  
息づく土が 土がある  
ゆたかな生活を 支えあい  
たえぬほほえみ かわそうよ  
のびゆくつどい 協同の  
みのりの歌よ 高らかに

3

ここに芽ばえの 夢があり  
理想の道が 道がある  
したたる汗を 手のひらに  
おなじよろこび にぎろうよ  
明日を拓く 協同の  
ちから歌よ 永遠に

## 協 同 と は



この絵は  
身勝手にふるまうよりも  
力をあわせることの  
大切さを  
教えています  
協同活動は  
このように  
ひとり ひとりの組合員が  
手をつなぐことによって  
はじまっています

愛・生命そして未来へ



栃木県真岡市八条95番地

TEL:0285-83-7701

△ はが野



LINE公式  
アカウント



お得な情報の他  
施設臨時稼働などを  
リアルタイムで配信！

公式  
ホームページ



イベント情報や  
営農情報等を  
随時配信！